

令和2年第2回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和2年6月3日（水曜日）午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	齋藤 一郎
教 育 長	庄子 明宏	教 育 次 長 兼 教 育 学 習 課 長	齋藤 浩
総 務 課 長	早坂 勝伸	企 画 財 政 課 長	佐野 克彦
住 民 生 活 課 長	金刺 隆司	税 務 課 長	残間 文広
健 康 福 祉 課 長	早坂紀美江	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	社 会 教 育 課 長	大沼 善昭
参 事 兼 指 導 主 事	岩渕 克洋	会 計 管 理 者	堀籠満智男

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠絆沙子 書記 和泉 文雄 書記 沼田 裕紀

議事日程（第2号）

令和2年6月3日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ここで皆さんに申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、大衡村の議会会議規則第4条第3項の規定を受け、議席の間隔を可能な限り空けております。発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず自席においてお願いをいたします。

なお、現在クールビズ施行中ではありますので、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。執行部におかれましても、そのようにお願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和2年第2回大衡村議会定例会を開会いたします。これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員から提出のあった例月出納検査について並びに各常任委員会の報告書は、お手元に配付している写しのとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、議員控室に備えてありますので、縦覧願います。

陳情書については、配付しております陳情書文書表のとおりであり、今回は全て配付のみとさせていただきますのでご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番佐々木春樹君、7番文屋裕男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました令和2年第2回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る5月25日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が26件、請願が1件であります。内訳は、同意13件、議案1件、専決処分の承認1件、条例の改正5件、令和2年度各種会計予算の補正4会計であります。繰越明許費計算報告2件、請願1件であります。

議案審議に先立ち、一般質問を行うことといたします。今回は6名の議員から質問が通告されております。

以上の議案審議でありますので、本定例会の会期は、本日と明日2日間に決定することにいたしました。

また、ここで委員長から執行部の皆さんの方にちょっと報告させていただきたいことがありますので、発言させていただきます。

今議会前の常任委員会でご説明あったものと議会運営委員会で提出されたものが違いました。そのことについて、各常任委員会の委員も委員長も知らないまま議会運営委員会に臨んだということであります。もし、変更があればその時点でその旨ご報告いただければ議会運営委員会もスムーズだったのかなというふうに思いますので、そういうこと今後注意なされて議会に報告していただきたいというふうにお願い申し上げます。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月4日までの2日間とすることに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月4日までの2日間と決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長説明願います。

村長（萩原達雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。

定例会、第2回の定例会に先立ちましてご挨拶を申し上げたいというふうに思います。まずもって、4月の8日そして4月の13日でありましたけれども、元大衡村議會議員

の富永安雄氏、そして本村職員でありました永田永生氏のご逝去がございました。お二方におかれましては、本当に長年大衡村村政発展のために、その立場、立場でご尽力をいただきました。そのことに対しまして深く敬意と感謝を申し上げながらご冥福をお祈り申し上げたいと、このように思っているところであります。

それでは、本日ここに令和2年第2回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただきました。本当にありがとうございます。

こここの招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、企業誘致の関係でございますけれども、5月14日に長野県岡谷市に本社のあります株式会社イズミテクノと宮城県大衡村の3者で第二仙台北部中核工業団地への立地協定を締結しております。今回立地する企業は、アルミニウムの表面処理加工を行い、主に東京エレクトロン宮城へ半導体製造装置の部品として供給されるもので、来年4月の操業開始に向け、今後工場が建築される予定となっております。従業員の新規雇用約100人弱でありますけれども、その雇用も見込まれることから、村のさらなる活性化につながるものと期待しているところであります。

次に、新型コロナウイルスの関係でありますが、5月14日に新型コロナウイルス特措法に基づく政府の緊急事態宣言の対象から宮城県が解除されており、本村におきましても5月25日から施設の一部開放と6月1日から小・中学校の授業再開などの措置を取っております。入学式も6月1日に開催をしたところでありますけれども、これも来賓なしでということで行ったということですので、ご承知おきをお願い申し上げたいと思います。

県においても6月1日から首都圏を除き県境をまたぐ移動の容認と観光やイベントに対する目安が示されるなど、段階的に緩和される方針が出されております。しかしながら、最近では徐々に罹患者数が増加している地域もあり、感染の再拡大を防ぐ観点からも3密にならないような感染防止策の徹底を図ることが重要となりますので、村民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、一日も早い終息に向け慎重に対応されるようご協力ををお願い申し上げたいと考えております。

なお、新型ウイルス感染症拡大予防対策の第2弾の支援策として、18歳以下の子どもに対し1万円を支給する子育て生活支援緊急給付金の2回目の給付、水道基本料金3か月分の減免に係る水道事業への補助金を令和2年度一般会計補正予算に計上しております。

ますので、ご理解を賜りますようにお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は26件であります。同意第1号は、これまで欠員となっていた教育委員1名の任命について同意を求めるものであります。議案第28号は、農業委員会委員の4分の1以上を認定農業者等または認定農業者に準ずる者とすることについて議会の同意を得るものであります。同意第2号から同意第13号までは、農業委員会委員12名の任命について同意を求めるものであります。承認第9号は、専決処分の承認を求めるもので、地方税法等の一部改正により大衡村税条例の一部を改正したものであります。議案第29号は、大衡村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するもので、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い引用法律名等を改めるものであります。議案第30号は、大衡村職員定数条例の一部を改正するもので、教育委員会部局の定数を一本化するものであります。議案第31号は、大衡村手数料徴収条例の一部を改正するもので、通知カードの再発行手数料を廃止するものであります。議案第32号は、大衡村国民健康保険条例の一部を改正するもので、新型コロナウイルスに感染した場合等の傷病手当金の支給に関する規定を加えるものであります。議案第33号は、大衡村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもので、傷病手当金の支給申請書の受付事務を加えるものであります。議案第34号は、一般会計予算に8,501万円を追加するもので、歳入の主なものは国、県補助金、財産収入、寄附金及び基金繰入金の増額など、歳出は民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費及び教育費の増額などであります。議案第35号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に10万円を追加するもので、歳入は県補助金の増額、歳出は保険給付費の増額であります。議案第36号は、介護保険事業勘定特別会計予算に15万3,000円を追加するもので、歳入は国、県補助金及び繰入金の増額、歳出は地域支援事業費の増額などであります。議案第37号は、水道事業会計予算の補正で、3条予算の組替えを行うものであります。報告第1号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で10事業を繰越ししております。報告第2号は、下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書で1事業を繰越ししております。

以上、同意13件、承認1件、議案10件、報告2件、合わせて26件をご提案いたしますので、何とぞ原案どおりご可決を賜りますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、小川克也君、発言願います。

1番（小川克也君） おはようございます。

私は、新型コロナウイルスとの長期戦にどう備えるかについて、一問一答で質問します。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス、その影響は政治、経済、社会、文化、スポーツなどあらゆる分野に及び、私たちの生活や行動、考え方にも大きく影響を与えて います。人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければ 感染拡大防止につながることはできません。村民の皆さんも日々感染防止に努め、大きなストレスを抱え過ごしています。3月2日から学校が休校になり、子供たちは仲間とともに勉強や運動をすることができなくなりました。また、住民も自由な場所に外出で きない、他者とも近い距離で交流することができない、文化的な活動ができないなど 様々です。既に生活が困窮し収入が減り、生活が立ち行かなくなることが懸念されて います。

そんな中、いち早く特別手当給付金を支給し独自の支援策を公表した自治体がありま した。インタビューに住民からは、当面の生活を確保することができ安心した、早い対 応に感謝していると涙ぐみながら答えていました。本村でも5月12日独自の支援事業が 公表され、子育て世帯からは数か月休校になり食費もかかり大変だったけど、本当にあ りがたい。コロナが落ち着いたらみんなで食事に行こうと明るい話題が上がっていました。緊急事態宣言が解除され、一部で経済活動が再開し始めたところもありますが、正 常化にはまだまだほど遠いです。また、日常生活が平時モードに戻るのは二、三年後と の見解が広まっています。長く深いコロナ危機を覚悟する必要があります。決して全て の人が耐えられる人ばかりではありません。新型コロナウイルスとの長期戦に備えて村 民の皆様の不安やストレスを少しでも解消できるよう3点伺います。

1点目です。特別手当給付金、本村では5月12日申請書の発送、5月22日振込開始。 10日間でのスピーディーな対応で、中でも郵送での申請を推奨し、世帯の名前などがあ らかじめ印刷され、誤って申請するリスクが少なく、問題があれば職員が電話連絡し訂

正のお願いをしておりました。なお、高齢者世帯には職員が一軒一軒出向き、5月14日支給が完了したと聞いております。職員が出向くことは詐欺被害に遭うこともなく、本当にすばらしい支給の方法だと思います。新型コロナウイルス対策本部会も県内でいち早く設置し、マスクの無償配付も開始しました。感染拡大防止に努めていただき感謝申し上げます。

しかし、4月30日には学校の休校がさらに延期が決まり、独り親に関しては仕事もあるし、子供の面倒も見なくてはいけない、先の見えない状況で不安だったと伺っています。また、村民からは、大衡村は特別手当給付金いつ支給されるのか、独自の支援策は何をするのかという声が多数ありました。そこで、村民が一番苦しい時期に特別手当給付金申請書発送前の対応を迅速に行うことができなかつたか。

2点目です。新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮し、学業の継続や生活維持に支障を期していることで不安を抱える学生が多くいます。そのため生活支援金の給付や学費の援助、学習環境の整備についての支援を求める活動が全国で報道されています。県内では5月2日時点で5人に1人の学生が退学を検討しています。国や各学校での学生に現金給付の支援はあるものの、対象の幅が狭く対象にならないという声をよく聞きます。村内では学費を親が負担し、生活費は自分自身でアルバイトで生計を立てている世帯も多くあります。しかし、コロナの影響でアルバイトができず貯金を切り崩して何とか生活しているとのことです。このような困難な時期であっても将来の夢を諦めることなく、学業を全うしたいと強く思う大学生、専門学生に独自の支援策の考えはないか。

3点目です。緊急事態の解除はされたものの、先の見えない不安な状況で緊張が続いています。そんな中、健康福祉課の皆様による万葉ジョイント体操が配信されました。この体操により村民全体が明るくなり、笑顔で満ちあふれたことだと思います。また、休校期間の延期や変更等のお知らせについては、大衡村の強みである無線放送を使用し迅速な対応に感謝します。しかし、新型コロナウイルスとの長期戦に備えて今の事態を冷静に受け止め、不安や苦しみを共感し励まし合うことが今後必要と考えます。

そこで、村長が前線に立ち村民にメッセージを発信することで現状の苦しみに耐え抜く勇気を与えることができます。村長はもっと情報発信力を強化するべきではないか。

以上です。

議長（細川運一君） 村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君） 小川克也議員のご質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスとの長期戦にどう備えるかというご質問でありますけれども、その中の1点目。特別定額給付金申請書発送前の対応をもっと迅速にできなかつたのかというご質問であります。国では4月20日に特別定額給付金事業が閣議決定をされました。同日の本村課長会議において、この事業を行う担当課を住民生活課と決定をしたところであります。4月20日に国の決定を受けて速やかに大衡村においても住民生活課がまず主担当課ですよというそういう位置づけを課長会議において決定をしておったところであります。以降、事前にできる項目を整理しながら郵便局との申請書の郵送日の調整や料金受取人払の承認申請、金融機関との給付金振込に係る仕様書等を順次取り決めし、並行してシステム改修の確認や申請書様式の検討、印刷関係の調整等特別定額給付金事業の主要事項を決定をしております。

まず、当初の予定では住民情報が印刷された申請書の納品日は5月中旬から下旬頃とシステム開発業者から回答を得ておきましたが、一日でも早く申請書の郵送を実現させるため開発業者と協議を重ね、申請書と返信用封筒を一体型で圧着した郵便物にすることなどにより、納品日の短縮と納品後の封入封緘作業を省略することにより、申請書の納品日当日の5月12日に全世帯への発送を行うことができたものであります。

なお、本村が申請書を発送した5月12日までに郵送を終えた県内の自治体は、本村を含めて15団体であります。県内では早期に申請書を送付できたのではないかなど、本村は、ものと思っておりますので、もっと迅速にできなかつたかというお話でもありましたけれども、決してそのようなことはないものと、遅きに失したということではないということをまずもって私は申し上げたいと、このように思っております。

次に、2点目の新型コロナウイルスの影響で困窮する大学生、専門学生に独自の支援策の考えはないかとのご質問ですが、今年4月から国の高等教育の就学支援新制度が開始され、さらに5月19日閣議決定されました学生支援緊急給付金として現金支給が行われるなど、新型コロナウイルス感染拡大による影響で学生が就学を諦めることのないよう国においての支援事業が行われております。村といたしましては、今般の新型コロナウイルス感染拡大による影響は、子育て世帯の経済的な負担が見込まれると認識はしております。大学生や専門学校生への村の支援策としては、いろいろ考えることもあるかとは思いますけれども、一方、就職されている方も含む年代でもあることを考慮し18歳以下の子供のいる子育て世帯を対象とした子育て生活支援緊急給付金を子供1人に対して1万円を支給する独自事業として実施し、給付金は5月29日に振込を行っており

ます。

なお、今回の補正予算に追加の支援策として同様の支援経費を計上しておりますので、ご理解願いたいと思っております。第2弾ということあります。

次に、3点目の村長が最前線に立ち村民にメッセージを発信することで村民に勇気と希望を与えることができると思う、村長はもっと情報発信力を強化すべきであるとのご質問ですが、本村においては感染症発生時期から広報やチラシで手洗いなどの感染予防の徹底を周知し、対象者は限定されましたがマスクの配付や給付金等の支給など、村が今できる支援事業について発信をし実施してきているところであります。感染拡大防止は皆様の協力があって成し遂げられるものであり、これまでに村内での感染者が発生していないことは皆様にご理解をいただけたものと思っておるところであります。

以上であります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） まず1点目です。書類等の手続や様々な準備期間を要したことだと理解するところではあります。また、この期間が発送後の確実なスピーディーな対応につながっていることも重々理解しております。がしかし、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大し5月6日までに延期した時期でもあります。不安で大変な住民にとっては外出自粛期間を守っていたと思います。このつらい時期、村長もいろいろと頭を悩ませていたことと思います。どのように村民と向き合い、この緊急事態乗り越えていこうと考えていたか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういったご意見もあるんだろうなというふうには思いますけれども、村民と向かい合ってどうのこうのという問題ではないのではないかと私は思っております。というのは、国、県挙げて、そして全世界を挙げて、そしてダイヤモンドプリンセスが横浜でしたっけね、に来て下船できないそういったことがずっと前からありました。私は1月27日既に、1月27日です。もうほかでも多分なかつたと思います。1月27日の課長会議においてコロナウイルスが全世界に流行する、始まった、そしてそれは大変なことになりますよと、全世界が大変なことになります、そして日本も例外ではありません、ですからコロナウイルスには十分な、その当時マスクなどつけていませんでした誰も。1月27日ですから。つけていませんでした。今はみんなつけていますね。マスクつけないとおかしく思われる、今は。ですが、1月27日には誰もマスクなんかつけ

ていませんでした。そのときに、私は課長会議において、これは大変なことになるよと、とんでもない話になるよと、まだ国でもどこでも何か対岸の火事みたいなことを言って、なんか安閑としているようですがれどもこれは大変なことになりますよということを私は1月27日のこの課長会議において、課長幹部を含めて全員の前で私は訓示じゃないけれども、私が挨拶というかお話をさせていただきました。それで、その後に2月3日に、皆さんにこれ私今日皆さんに配ってくださいということありますけれども、コロナウイルスの対策会議のこれまでの経緯を載せております。13回これまでに、昨日、おとといまでですか、13回開催しております。そこでいろんなことを決定、そして指示をしているところであります。私が前面に立って云々と発信しろというのは、具体的にはどういうことを言っているのかよく分かりませんけれども、例えば、私が宣伝カーにでも乗って村内をぐるっと回ってとか、あるいは無線を使ってどうのこうのしろとか、どういうだか何だか分かりませんということ、何のことを言っているのか分かりません。私はしっかりとやっているつもりであります。私は元来、いろいろ広報等々見ていただくと分かりますけれども、私は、これは私がやったんだ、これが私がやったんだ、広報に俺の写真がさっぱりね、そういった首長もいたそうですよ。私はそういうことは大嫌いです。そんな自分の手柄みたいなことをするのは、言うのは、宣伝するのは。なので、そういう露出をしないから村長何もしないのかっていう、そんな話ではないんです。府内でちゃんと、こうやってこれを見てもらえば分かるとおり、府内で議論をして課長ですね、課長を通じて、そしてさらにその課員にも徹底させて、いろんな施策を、そしていろんな可能性を、知恵をみんな出してくれということをやっているんですよ。新聞広告を出すとかね、村長の名前で。そんなことは私は考えももちろんしませんでした。あるいは、してもいいかどうか分かりませんけれどもね。ですから、そういうことを捉えて村長は何もしていないとか、そういったことを言う、余りにもこの間の臨時議会でもそんなお話をされた議員もおられたようですがれども、そんな次元の話ではないんです。ちゃんとやっています。ということで、ご理解をしていただければというふうに思います。

議長（細川運一君）　　村長もう少し簡潔にお願いを申し上げます。一問一答でございますので、思いは伝わっておりますので、もう少し簡潔にお願い申し上げたいというふうに思います。小川克也君。

1番（小川克也君）　　村長、今大変申し訳ありませんが、急に3点目に村長進んでしまいました。

た。今、1点目ですのでよろしくお願ひします。

村長のその思いですね。1月27日ですか、課長会議始めて本当に大衡村早い対応だと思います。本部会も多分県内でもいち早く設置したと思います。しかし、村長のその強い思いがあっても、この緊急事態に対する早さの限界だったんでしょうか。様々な対策はあったかと思います。新型コロナウイルス感染症経済対策としても、一番初めの日本全国民に行き渡る記憶になります。苦しい状況の中でもあっても皆さん公共料金、また家賃の支払い通常どおりあります。村長もいろいろと住民から経済的に苦しい状況の話を聞いたと思います。どのような状況だったと聞いているか伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　住民の皆さんがどういうその苦しい、苦しいというか今の現状を捉えている、そしてそれを村長が自分の耳で聞いているかという、こういうふうに理解しているですかね。住民一人一人に対して私も聞き取り調査をするわけにはいきませんけれども、いろんな方々から大変ありがたいと、例えば手渡しした80歳以上の方々とか、そういった方々には大変感謝をされておったところあります。そしてさらには、本来は該当しない飲食店等々の事業者の方々の該当しない部分においても、該当するところには20万円ですね、国から20万円の村から20万円、で40万円。該当するところはですね、に支払いといいますか給付しました。そして、該当しないところ、そこには村の持ち出し分の10万円とさらにそれに10万円をプラスして20万円ですね、を給付させていただいた。それも大変喜ばれております。でありますから、それから国では1人10万円ですかね。そういったことで給付されました。いろいろそういったことを総合して皆さん等しくありがたいというお話は聞いておりますが、さらに何とかしてくれという声もないわけではないんだろうけれども、私の耳には直接的には入っていないということありますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（細川運一君）　　小川克也君。

1番（小川克也君）　　一番住民が苦しいとき、大型連休中ですか、外出期間中も本当に社会福祉協議会のほうで電話の相談窓口やっていたそうです。休業で生活が苦しくなり当面の生活費を20万円まで無利子で貸し付ける、緊急小口資金等の特例給付に関する窓口です。7件問い合わせあったそうです。その中で貸付制度のほかに、本当に生活が困窮しどのように今後過ごしたらいいかという相談内容もあったそうです。本当に困りに困って大型連休中に相談してきたと思います。特別手当給付金、大型連休前や後にすぐに支給で

きたらと思うと住民はどのぐらい余裕、生活に余裕が持てたと思います。また、子育て世帯が独自の支援策をしたときの喜び、本当にありがとうございますと言っていました。それを思うとやはり一番つらいときに、不安を持っているときにいち早く対応できなかつたかなと思うところであります。村長も本当にいろいろと頭を悩ませていると思います。村民の皆様の痛みの思いを寄せて、様々な手段を使って、発送前の対応を迅速に確実に行い支給していただきたいと今後思います。

議長（細川運一君）　もう少し質問の内容を、村長にどのことについて答弁を求めているんだかということを、ちょっともう1回明確に質問をなさってください。小川克也君。

1番（小川克也君）　大型連休中に本当に一番苦しいときにそういう声がありましたので、村長も耳を傾けて、大型連休後に、前や、早めに支給いただけたらなと思うところであります。

議長（細川運一君）　1問目と重複しているような質問に議長も判断いたしますけれども、まず村長にご答弁を求めるに思ひます。村長。

村長（萩原達雄君）　大型連休前に何かをすればよかったですんないかという、こういう話でいいんですかね。大型連休前に何かをしようにも、その裏づけもまだ確たるもののが、国の施策ですね、そういうたるものもなかったわけありますから、マスクの配付やらそういったことはもちろんやりましたけれども。村として、要するにそういう連休前に、何ていうんですかね、苦情といいますか、助けてくれとかそういったものが村には届いてはいなかったです。村には、直接は。福祉協議会のほうに連休中に相談所を設けてということで、連休のさなかに来たということは聞いておりますけれども、そういったことで村としてはあくまでも国の1年の方針、そういったものが確定してから、そして速やかに、その後速やかにですよ、にやらなければならぬというふうに思っておりました。そのように行ったところであります。1つ富谷市は一律10万円の話なんですが、富谷市は独自でシステムをつくって、そして迅速にやつたと。これは本当に、私も本当にそれを聞いて大したもんだなと、すばらしいなと感心しました。なので、そういうノウハウを今後もそういうことがありますので、富谷市なんかにですね、ただ、富谷市は連休に入る前に臨時議会が開催してそこで決定したからできたんだという話もあります。それはこのコロナに対する臨時議会を開催していた、予定していたんではなかつたんだそうです。なかつたんですけども、ちょうど臨時議会にそれを追加提案みたいにして、そしてなつたからタイミング的にすごくよかつたと、こういう話は聞いております。た

だ、大衡についてもやっぱりそこまではもちろん行かなかったわけでありますけれども、この一覧の、皆さんにこれもお渡ししておりますけれども、コロナウイルス関連各種施策一覧というものがあります。これは5月28日の現在でありますから若干変わっておりますよ、ほかの町でも。このペーパーを見ますと大衡村、全然ほかと比べて、全然見劣りはしておりません。逆に一番すばらしいんじゃないかなと私は思っている、自負しております。ただ、その後、昨日だかの新聞なんかでも、おらほうも、おらほうもというような自治体もありますけれどもね。そういうことであります。これはもう最初から決めたんです、私は。ですから、その辺も理解をお願いできればなというふうに思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 大衡村より人口が多い富谷、大郷、また大崎も支給対応早いです。ぜひ村長も富谷の参考にして今後進めると言っておりますが、第2弾また特別手当金あるかもしれません。緊急時の給付金に対する意気込みというか、村長の思いを聞きたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういった事例も、ですから先ほども申し上げました。そういった富谷市の事例もありますんで、いろいろそういった先進自治体のそういったノウハウ、そういったものが参考になるものがあればですけれども、あれば、そして大衡村の実態に合ったものでなければこれもいけません。幾らいいとか、悪いとか言ったって、大衡村の実態に合わないものをやるわけにもいきませんので、その辺も踏まえて実行してまいりたいと思いますし、さらには、この施策の中身についても皆さんのはうからいろんなご意見頂いていましたよ。議員の皆さんから。議員の皆さんのおっしゃっていることも取り入れてこれやっています。どうかいいご意見があれば、施策があれば、小川議員もこういうことどうだというようなことを、何も議会のときだけこうやって言うんじゃないなくて、常に言ってほしいんですよね。そういった議員何人かいますよ、そういうふうにアドバイスしてくださる議員おります。議会のときだけ、こんなんでだめなんでないかなっていう人もいますけれどもね。常々建設的にご指導下さる議員もおられるということありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 迅速に対応をすること、住民、皆さんの不安やストレスを少しでも解消できるはずです。第2弾特別給付金あった場合に、富谷、黒川地区内で一番先に支給を

願いたいと思います。

次、2点目に移ります。

学生だけに支援するのは村長が前回からおっしゃっておりました平等性に欠けるとのご指摘もあるかもしれません。しかし、村内のある専門学生については学費が120万円かかるそうです。親が学校に休校した分の数か月の授業を返金できないものかと問い合わせしたところ、学校を運営する上で必要なものであり、学校を維持するためにもご理解くださいとの回答だったそうです。生活費、学費がかさむ学生に何かしらの応援をしてあげたいなと思っております。独自の支援の子育ての生活支援給付金、家計支援の商品券の配付でもよいと思います。また、地元の食品詰め合わせを送り、故郷である大衡村の味を感じてもらい、元気づけさせるのでもよいと思います。このような考え持っていますが、村長の考えを伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　先ほど申し上げたとおりでありますけれども、そういう考え方、それも非常に大事な考え方、大事といいますか、選択肢の1つに置ける考え方でもあるのかなというふうに思います。先ほども申し上げました。もう少し早くですね、ですから議会のときだけ言わないで、常々そういったことを担当課なり、あるいは私にでもいいですけれども、どうでしようかねこういうようなのはと、いう話をさせていただければね。ただ、先ほども基本的に申し上げますと、だからといってやりますというわけにはやっぱりいきません。なぜかと言うと、やはり18歳までは1万円ということで、第2弾も含めると2万円になりますかね。それであと、政府っていうか、国から来る部分、児童手当ですか。あれに来るやつと合わせると18歳までの人には大体3万円ですかね、になるのかな。多分私の計算ではそうなるんです。それで、18歳以上の人というのは、大学生は18歳以上ですかね、普通の人はね。でありますから、その方に何かをどうなのかという話なんだろうけれども、じゃあ一方、社会人で一生懸命汗水流して働いている人もいるわけです。働いている人もいる。あるいは、小川議員この間も通学援助の話しましたよね。仙台とかに通っている高校生はどうなんだと。一方、ちょっと話違ってくるかもしれません、一方、自転車で毎日近くの、近くの学校って言えばおかしいですが、自転車で通える範囲の学校に通って汗水たらして本当に大変な思いして通っている子供もいますよね。それを一律に、一律じゃない、その遠くにバスで行っている人に対して支援しなくない。それもちょっと変だなと。それはそれとして、今のお話は、コロナで大変疲弊している、

家計の疲弊している、あるいはアルバイト等々も制約受けている苦しい学生に支援してはどうかと、こういう話ですが、これは国でそういうことをやるという話をしていますので、その国の動向、国ではこれ教育長のほうにちょっと答弁していただこうかなと思うんですが、国のほうでたしかそういった学生等々の支援を考えているようですから、そういうことはもちろんそういうことも大切なかなというふうに思っておりますけれども、村単独として皆さんから頂いている税金でありますから、その辺がどうなのかなということ、これ今すぐそうしますとかなんとかって言える話ではないんだろうというふうに思います。そういうことも踏まえて、検討の選択肢の1つとして捉えておきたいというふうに思っております。

議長（細川運一君） 教育長ご答弁よろしいですか。教育長。

教育長（庄子明宏君） 今、村長のほうから様々な対応についてお話をありましたけれども、高校卒以上で専門学校生、それから大学生につきましては、様々な条件が関わってまいります。村長からもお話ありましたように社会人も19歳以上ですか、存在するということ。働きたくても、仕事に就いたんだけれども仕事がまだないという方もいらっしゃる。それから、県内のお話、県外のほうでも学んでいるという、幅が広いところでそういった人たちが存在する。それから年齢につきましても18歳から大学院まで行けば24歳ですか、まで、でも浪人すればまだ25、26歳とすごく幅のある部分であります。そんな中で、こういった窮地を脱するために国のほうから出されているのが、文科省から出てますのが新型コロナウイルス感染症で学費等支援が必要な学生の皆さんへというふうなことで、20年の4月から高等教育就学支援制度や、それから授業料、入学金の免除、減免制度、そして給付型奨学金の支給、貸与型奨学金、それからまた父母の収入が大きく減った人のためにということで奨学金の在学採用等の申込みもしているということを認識しております。また、それぞれの大学、専門学校の取組も相談を通して出ているところでありますので、今村長が申し上げましたように、村独自の対応というのは少し難しいかなというふうに考えておりました。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） いろいろと説明を受けまして、国でも本当に給付金とか支援とかたくさんあります。でも、村民から聞くとやっぱり対象が狭いという、そういう話を聞きます。学生も3月から5月いっぱいですか、バイトもできず学校にも行けないという、本当に泣いていました。子供たちは本当に社会から何か切り離されたような感じを持ってしま

い、自分を見失ってしまうと思うんですよ。困っている学生に何か何でもいいので応援をしてあげたいなと強く思っております。またその学生が大衡村に応援してもらうことによって、40、50になったときに、ああ、あのとき支援もらって救われたなと必ず思うときは来るはずです。そのきっかけの1つになってもらえばよいと思いますが、再度村長に伺います。

議長（細川運一君）　　村長、再度だそうでございますので。

村長（萩原達雄君）　　先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、だからそういった選択肢の1つとして捉えておきますと私は言いました。が、選択肢の1つですから必ずしも選ばれるとは限らないということでございます。ですから、18歳以上の人でも本当に大学にも行かないで専門学校にも行かないで一生懸命汗水ぶったらして働いて、そういった家計を助けるため、あるいは親と同居していれば家計を助けるために一生懸命働いている人もいる。そんな中で、学生だからといって、学生だから優遇しなきゃないってそういうことは私は余り安易には考えたくないんです、私は。私も学生いますよ、私の孫も今いますよ。だけど、そんなことないですよ。もちろん自治体は違いますけれども。例えば、授業料が一括で何十万、今200万円って言ったんだっけ。なんか知らないけれども、何ぼだか払わなきゃないとかさ、そういうことは分かりますよ、確かに。当然それは分かっていてそこに入っているわけですからね。突然コロナが起きて、突然その授業料を今倍になったとかってそんな問題じゃないんですね。それを理解して入っているわけですから。ですから、恵まれていると思いますよ。大学に行かせていただいて、専門学校でもいいですけれども、そうじゃない人はもう泥まみれあるいは油まみれになって働いているんですから。ですから、私は思うにはそれも公費ですよと。公費というのは、一般庶民の税金ですよ。ですから、その辺が整合性うまく取れればそれは選択肢の1つに並べておきましょうという話をさせていただいたと、こういうことがあります。

以上です。

議長（細川運一君）　　小川克也君。

1番（小川克也君）　　平等性が本当に欠けますが、学生支援を受けることによって大衡のみんなが応援していくてくれるならと、自分を奮い立たせて今の新型コロナウイルスの長期戦に備えて、ストレスを少しでも解消しこの状況を乗り越え、今後大衡村に愛着を持ってこれることを期待します。

次、3点目です。

感染予防の徹底を周知し、村が今できる支援事業等について発信していただいていることには感謝申し上げます。しかし、本年度第6次総合計画が策定されました。その中でバスツアーや等も企画し、村内によさをアピールするとの考えですが、コロナの影響で今後ますます交流活動の場がなくなります。今後どのように村内によさをアピールしていくか伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　本当にこのコロナが騒ぎ、騒ぎっていうんでないですかけれども、1月27日に私がいち早く課長会議でコロナが大変ですよと、大変なことになりますよと前触れ出したんですよ、私は。それで、その前に実は今小川議員がおっしゃったように、大衡村をもっとメジャーな、メジャーというか全国的あるいは全県的でもいいですかけれども、のPR活動何かないかなということで、その大衡村バスツアーやを計画しました。が、それがコロナで今延期になっております、延期。しないというわけじゃなくて、いつかする機会が出てくるのかなというふうにも思っております。大衡村に来ていただいて、今はネットとかなんとかでそれ流すとわあっと集まつくるようあります。大衡村の役場に来ていただいて、役場の駐車場等々に来ていただいて、そこから大衡村のバスで牛野ダムからいろいろ旧所名跡あるんだろうと思いますけれども、そういったところ万葉の森なり、あるいは最後に万葉館等々でお買い物などしていただければいいな、なんて思いながら参加費無料ですから、食事代は自己持ちということありますので、実質参加料無料でやります。そういうことで、まずもってやろうかなと思っていた矢先にこういうふうになりました。ですから、いろいろと今後もそういったことを考えながらやってまいりたいというふうに思います。この3問目と全く、余り関係ないっちゃね。議長。だよね。ということで、今一応お答えさせていただきました。

議長（細川運一君）　　全般的に村のPRマンとしての村長の今後の決意を伺ったご質問なのかなというふうに理解をいたしました。小川克也君。

1番（小川克也君）　　新型コロナウイルスの影響を受けて他の自治体で様々な取組、毎日、新聞・テレビで報道されています。村長の報道大嫌い、そういう感覚を受けますが、本村での新型コロナウイルスの対策・対応、緊急事態についての村外に発信情報、私は少ないと感じます。今後、交流活動の場が少なくなりますので、村内によさをアピール手段としてコロナ関連の様々な取組をマスメディアを活用し情報発信、アピールすることも必要かと思います。が、村長の見解を伺います。

議長（細川運一君） 質問の内容が全般的に随分重複をいたしております。議長としてそのように判断しております、けれどもそういう新人議員ということもありますので、村長に答弁を求めてきた経緯、今までの議長としての対応でございます。もう少し新たな視点を加えて、通告の内容に沿ったご質問をもう一度願えればなというふうに思います。

議長としては。小川克也君。

1番（小川克也君） 村長が積極的な情報を発信することによって、村民の間でそれが話題となります。それが村民同士のつながりや、村に対する村民一人一人の満足度を上げることにもなります。行政の信頼関係を構築し、村のまちづくりの原動力にもつながると思います。ぜひマスメディアをどう活用し情報発信のアピールすることも必要かと考えます。

議長（細川運一君） で、ご決意をもう一度というご質問だと思いますので、議長からもご答弁を求めたいというふうに思います。村長。

村長（萩原達雄君） 新聞ね、新聞に出ていますよ、大衡だってね。あれ別に首長が新聞屋にお願いするんでなくて、担当課で投げ込みするんですね。大衡村でこういうことをしますよ、ああいうことしますよと。ただ、その紙面の関係上、載るときと載らないときがあるということあります。近頃なんかしらちょっと私も疑問的に思っているんですけれども、どこそれ議会では研修視察を返納してコロナに使ってもらうとかなんとかだけを載っていたね、村田だっけか。あんなの何なんだという話になってくる、私は。当たり前じゃないの、だって使わないんだから返すの。何でこんなことをいついつ新聞社がああやって載せるのかねって。どこそれ議会、どこそれ議会とかさ、ああいうふうにやっていますね。だけどあんなの何も載せる必要ないと思うんですよね。だって使わなければ返納しなきやないんだから、ね。だから、何だかあおっているような感じですね。そういうこと、新聞社が。新聞社っていうか、わかりませんけれどもね。ということで、私は新聞に載るのが嫌いだっていうんじゃないんですよ。嫌いだっていうんじゃないんですけども。私は、これは私がやったんだ、これは私が持ってきたんだ、私がこれをしたんだと、そういうことを私は言うのが嫌いだということです。自分一人で持ってきてなんなりできるわけないんですから。みんなの協力があって持ってくるんですよ。企業だって何だって同じです。ですから、そうやってPR発信下手だって、私は元来、何でいうんですかね、控え目な人間ですから、そういう目立ちたがり屋でもないんですよ、自分。私、自分のことを言うと。ですから、余り眼立ち過ぎて前代未聞の村に、何

だ市長の手が入ったとか、そういうんでも困るんですよ。本当に。ですからね、何もそんな新聞さ載るのだけが、村発信がどうのこうのじゃないんですよ。中身なんです、問題は。中身何をやっているかという、そいつが問題なんですよ。ですから、でもね、小川議員おっしゃっているのは分かります。本当にね、大衡村の明るい話題を少しでもね。今度あるんじゃないですか、ゆり園がね。これ調べられれば、ゆり園これ全国一なんだそうですよ。本数。バードウォッチャーかなんか頼んでかなんか知らないけれども、調べたんだそうです。正式に。そうしたら、全国一なんです。これ売りに使って、少しやれればね。大衡村の明るい話題、もっともっとあるんですね。ですから、分かります、小川議員がおっしゃったこと本当に重々私も分かります。別に否定しているわけでもないですよ。本当に、ですから一緒に大衡村のあるべき姿、そしてよい方向性をぜひ一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） いろいろな情報を、より全国1位ということで、様々な面で情報発信していければいいなと思います。また、村長がメッセージを本当に村民に、メッセージや情報を発信することによって、この新型コロナウイルス長期戦に備えてみんなが何とかこの危機を頑張ってと思うはずです。鼓舞させます。新型コロナウイルスとの長期戦に備えて、村民の皆様の不安やストレスを少しでも解消できるよう、村長の積極的な情報発信を切に願います。

議長（細川運一君） 答弁求めているんですか。答弁。新たなこう、何回もそういう趣旨のご質問なので、新たな視点でのご質問でないので、村長もまた同じようなお答えに再度なるんではないかなというふうに思いますけれども、そういう熱意を買います。村長、ご迷惑でももう一度ご答弁をお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 答弁になるかどうか分かりませんけれども、質問が同じですから答弁も同じになっちゃうのがこれは普通ですけれども、でも私のほうから視点を変えてちょっと申し上げたいと思います。先ほども申し上げたとおりでありますけれども、基本的にはね。実は、あれですよ、コロナの関係で、ある若い人、若い人ってそうだね、小川議員ぐらいの人ですね。に、村長、村長も無線放送でコロナウイルスだから皆さん気がつけて元気で頑張ってくださいみたいな話を、無線あるんだから無線放送でやつたらいいんでないですかって言われました、確かに、言われました。だから若い人ってそういう

う考えがあるのかなとも思いましたけれども。ただ、俺も引っ込み思案だからな、余り出たがりやでもないしなってということで、ある程度人にも相談しましたよ。いや、そんなことはしないほうがいいって逆にね、言われました。そんなほうがしないほうがいいよ、ってそういう人もいるんですよ。だから、何ていうんだかね。政治的な利用とかね、そういうふうにも取られる。そして、無線放送っていうのは何でもかんでもしゃべっていいものでございませんので、制限もありますのでね。村長だからといって何だりかんだりしゃべって、という話ではないと思います。制約がありますんで、でも小川議員のおっしゃること本当に重々、ご意見をかみしめながら今後情報発信に努めてまいりたいと、このように思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議長（細川運一君） よろしいですか。ここで休憩をいたします。

教育長。

教育長（庄子明宏君） すみません。先ほど、一番新しい情報を1つ抜かしてしまいましたので、報告させていただきます。

一番新しい情報は5月22日に国のほうから、学びの継続のための学生支援緊急給付金というのが出されておりまして、国内の大学生在籍であれば非課税世帯で20万円、それからそれ以外の場合10万円を給付するというものが出ておりましたので、ちょっと抜かしましたので改めて報告させていただきました。ありがとうございます。

議長（細川運一君） 休憩を11時25分までといたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順2番、佐野英俊君、発言願います。

2番（佐野英俊君） 通告順位2番、佐野英俊です。

通告に従い一括で、将来の定住化促進に向けた土地利用について質問いたします。

村では、多くの企業の立地などに伴う定住化を図るため、住宅取得支援や子育て支援を始め、健康で元気なまちづくりのための福祉や医療における数々の事業に取り組み、移住に向けた支援策を講じ、様々な時代の変化を受けながらも昭和の時代に先人たちが目指し進めたプロジェクト、仙台北部中核都市整備構想のまちづくりが着実に成し遂げ

られてきたことは、村民はもちろん県民も認めているところであります。

このたびは令和11年度を目標とした第6次大衡村総合計画を初め、第5次国土利用計画が策定され、地域の変化や住民のニーズを捉えた新たなまちづくりが進められることになります。しかし、終息が見えない新型コロナウイルス感染がもたらすリーマンショックを超える落ち込みと言われている社会経済への影響や、人口が減少し住宅需要も減少傾向にとも予想されており、将来の社会情勢は不安だらけで地域が衰退する不安もよぎることもあります。これからの村づくり、地域づくりの難しさを感じるものであります。しかし、開発が進められ活気のある仙台北部地域、大衡村のまちづくりはこれら将来の少子高齢化、生産年齢人口の減少を払拭し、人口縮減時代に対応する次世代へ引き継ぐまちづくりを考える施策を講じておく必要があります。将来とも仙台北部地域は生産人口を必要としますし、また、将来の行財政基盤の強化と産業振興を考えるとき、何と言いましても行政基盤のバロメーターでもあります人口のさらなる増加が求められ、自動車関連産業が定着した時代ゆえに、企業進出に対応できる職住近接のさらなる定住化促進が必要とされる時代が到来するのではないかでしょうか。

そのためにも、富県戦略の実現に向け宮城県における自動車関連産業を方向づけたとも言える仙台北部中核都市建設構想の住居系から産業系へ転用し、開発計画を大きく変更した経緯がありましたが、30年、40年先を見据え、これら用地の用途を変更する前にあつた奥田地区住居系開発相当分の代替となる大規模住居系開発を設定しておく将来に向けた土地利用の考えはないか。

以上、質問いたします。

議長（細川運一君）　　村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君）　　佐野英俊議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

将来の定住化促進に向けた土地利用についてということではありますけれども、議員もご存じのとおり、本村は6市4町1村で構成される仙塩広域都市計画の一端に位置しております。仙台北部中核都市奥田地区については、工業系、住居系、公園系の市街地開発を目標として平成6年8月に市街化区域に編入し、国、県、村が一体となった職住接続型の都市形成を目指し開発が進められてきましたが、宮城県の積極的な富県宮城戦略による大規模企業誘致のため、平成20年2月には奥田地区の居住系の大部分、約110ヘクタールですが、大部分を工業専用地域に変更した経緯があります。これにより減少した住宅用地を確保し、定住人口の増加による魅力あふれる村づくりを推進すること

が重要な課題となっていました。このため、奥田地区居住系の代替策とすべく村では地区の特性に応じたまちづくりを進めるため、平成21年8月に平林地区、五反田・亀岡地区。平成23年3月にはときわ台団地の市街化調整区域において地区計画を定め、定住促進を図ってまいりました。これにより、地区計画区域内での定住人口の増加には一定の成果を上げてきたところですが、五反田・亀岡地区の地区計画内には地区整備計画区域に編入されていない一団の区域も残っていることから、これまで地権者の皆様と開発についての相談をさせていただいたというところあります。今後は、民間開発を誘導しながら地区整備計画区域の拡大を図り、さらなる定住促進を図ってまいります。

また、今後の将来を見据えた施策として、住民の生活利便性の向上と定住人口の増加を図るため、役場周辺の国道4号沿いに商業施設や医療施設等の生活利便施設が集積した新たな拠点となる中心市街地整備基本計画を平成26年3月に策定しております。この計画に基づき、これまで地権者アンケートや県の関係部局との協議を進めてまいりましたが、事業化のめどが整っていないことや集団的優良農地について関係機関との調整等の問題などから、市街地編入は難しいとの見解が示されておるところあります。

しかしながら、当該地は国道4号及び県道大衡落合線、県道大衡仙台線が交わるコンパクトで利便性の高い立地条件であることから、将来の大衡村にとっては理想的な候補地の1つであるという考え方、これは変わっていないところあります。

今後、仙塩広域全体的に見ても、人口減少が予測されるなど時代の転換期を迎えることになりますので、村の上位計画である第6次大衡村総合計画及び第5次国土利用計画並びに大衡村都市計画マスタープランにおいて位置づけられている居住系利用方針に基づき、将来的な住宅需要を見据えながら自然環境や既存の生活環境との共生に配慮した計画的な土地利用を促進するような施策を講じてまいりたいと、このように考える次第であります。

以上であります。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 奥田地区居住系の代替策として、今まで大衡村が取り組んでまいりました。あるいは今後取り組む考え方について答弁をいただきました。平成19年に村井県政が富県宮城の実現、県内総生産10兆円を掲げ、ものづくり産業の振興の実現に向けた取組の一環として仙台北部中核都市奥田地区における居住系を産業系へ転用した、当時の説明資料を見ますとテクノポリス構想において描いてきた職住近接型の住宅都市の

形成は、全国的に見ても交通体系の整備に伴いそぐわくなっていると理由をづけをし、住宅予定地を工業用地に変更していますが、ここ仙台北部の場合は公共交通が不便であるため自動車に頼らざるを得なく、特に人口が集中する仙台市や富谷市、古川方面からの通勤車両は昼夜を問わず増加しており、24時間稼働する企業の勤務交代時間帯の前後には要所、要所で24時間通して渋滞が発生しているのが実情であり、総合計画にもあります通勤流動を見ましても村外からの通勤している方が多く、仙台市や大崎市、大和町からは1,000名以上となる方々が通勤しております。軌道系の交通体系が整備された地域とは異なり、職場の近くに住める職住近接型のまちづくりは捨てがたいものがあります。県では住宅予定地を工業用地に変更したゆえに住宅供給公社がときわ台を造成したのかは分かりませんが、公社が進めたときわ台と村が進めたときわ台南、これら合わせても4.7ヘクタール、戸数200戸であり、奥田地区構想で6,500人居住、1,900戸を計画した住居系区域における住宅用地は67.2ヘクタールとなっており、単に比較しても奥田地区構想の10分の1にも達しておりません。

答弁にもありましたが、ときわ台、ときわ台南がすぐ完売、成果を上げた事実や、大衡村の昼夜間人口比率が県内上位である実態などから考えると、自動車関連産業の衰退がない限り将来に向けても住宅需要はあるのではないかでしょうか。

居住系を産業系へ転用前の奥田地区構想における住宅用地計画面積から、ときわ台、ときわ台南の面積を除いた程度の住宅地開発を描き、定着人口増への夢を抱き、平成19年の用途変更と逆に産業系を住居系に変更設定する都市計画について県へ要望しては、これからでも遅くはないと考えます。

しかし、確かに将来の社会、地域がどのように変わるのが不安はありますが、30年、40年先へのプロジェクトとしていかがでしょうか。再度伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　これまでの北部中核工業団地といいますか、の経緯につきましてはただいま佐野議員の申されたとおりでありますて、今までいろいろと紆余曲折を経ながら推移してきたということであります。私もその点は同感をしているところであります。がしかし、今、最後のほうに佐野議員のおっしゃる提案といいますか、工業専用区域を住居区域にさらにまた、何ですかね、逆線引きっていうのかなんか分かりませんけれども、そして住居地域を確保しておく必要があるのではないかというようなお話をあったような感じもします。がしかし、現実的にそれがどうなのかどうか、ちょっと私は、私その

ものはそれを考えたことはございません。というのは、今全国的に人口減少時代に入っているということでありまして、そんな中で大衡村これ以上大々的な、大きな100世帯やそういうのはまた別としても、大々的な団地開発の要素はちょっと無理なのかなというのが、偽らざる心境であります。でありますから、近隣にも富谷市では明石なんとかかんとかにまだ団地造成やりますし、さらに今般、パークタウンには、あれ何でしたっけな。朝日地区という、紫山地区の隣でありますけれども、そこに大々的なそれこそ何千戸ですか、何千、千は過ぎているね。何千戸の団地を造成するという記事が載りましたね。そんなことで、富谷でも、富谷の場合は500戸ぐらいかな。大衡は108戸が最高でした、今までね。ですから、まずそれに比較できないくらいの大きな団地を今まさに造るんだということであります。そんな中で、先ほど申し上げました人口減少時代の中において、果たしていかがなものかなというふうに思います。じゃあ、宅地に、住宅用地に変更しようとした、だけちょっと無理だよと、またそれで工業に戻すかどうか、そういう行ったり来たりはちょっと無理なんではないのかなというふうに思います。なので、確かに今現状を見るとなかなかその職住近接の実態にはなっていない、確かにね。大衡村に住んで社員が大衡村で通っているというのが余りいないですね。でありますけれども、ときわ台、ときわ台南、そしてさらには海老沢、そしてさらには五反田・亀岡ですかね。そうしたところを民間開発になりますけれども、今後順次進めていけたらなどいうふうには思っているところでありますし、さらには今般の議案にも出てくると思いますけれども、村有地の、開発基金で取得しております村有地を住宅を用地に、もちろん民有地にも含めてであります、に開発するという案件もございます。なんかお話を聞きますと、6戸ぐらいですかね、新しく家を建てられるような感じだという話でありますから、そういったところで今後、五反田・亀岡、そして海老沢地区、そういったところを重点的に住宅の定住促進につながる、そういったものを目指していければなと、こんなふうに思っているところでありますのでよろしくお願いを申し上げたいと、こんなふうに思います。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 村長答弁のとおり、全国的に見ますとそのとおりで人口減少時代、交通体系の整備された電車走っている、走っていない、その地域差も当然あるのかなというふうに考えられ、大衡を取り巻く周辺を見ますと確かに将来に向け人口減少時代を迎えるにしても、住宅環境を整備するという動きはあるわけであります。ただ、電車、鉄道

体系が整うというかそういう構想でも出してくれれば、現状の企業誘致された工業団地を見る場合、将来こうなるからという交通渋滞も理解できる部分あるわけですけれども、鉄道が期待できない場合、先ほど申し上げましたとおり自動車に頼らざるを得ない、それを考えますとやはりそこに住んで勤めるというその体制はやはり捨て難い部分あるなという思いで、30年、40年先を見据えた場合にそういう1つの賭けといいますか、そういう構想を描いてはということで質問をさせていただいております。

話変わるんですけども、この春卒常識もなく卒業された地元在住の女子大生の卒業論文を拝見する機会がありました。研究テーマは工業団地への企業誘致が自治体に与える影響について、そういう内容、タイトルでしたが、大衡の定住促進について、その部分定住促進部分を拾い上げて紹介しますと、このように整理しております。「今後も住宅団地があれば教育レベルの問題、福祉の問題、高等学校や大学への通学の問題、鉄道がないことによる周囲の市町との競争での不利な状況があることは否めない、否定できないものの、大衡村への移住者の増加が見込まれる」そういう結論づけていましたし、また、「規模が小さくとも常に挑戦を続け進化していく自治体であるべきで、外部からの刺激を受け競争しようとして進化を続け、今後も大衡の名を残したままの自治体であってほしい」と最後に書かれておられました。まさに私も挑戦を受け進化していく大衡村であってほしいなと考えておりますけれども、将来への夢を描く思いもあり、今回質問しておるものであります。答弁にありましたけれども、今回策定の総合計画においては民間開発を誘導しながらコンパクトな土地開発計画を促進するとしています。また、国道4号線の4車線化事業も進み、国道沿線を活用する開発計画なども出てくるのではないでしょうか。先ほどの答弁で平成26年3月に中心市街地整備基本計画を策定し県関係部署と協議を進めたが、進めた経緯について答弁がありました。確かに仙塩広域における都市計画は関係資料を見ますと、将来的な人口は減少するとし、市街地拡大を抑制する方針と頭からしまして市街化区域の拡大は難しいようありますので、市街化区域を拡大することなく現在の用途示されている用途区域を見た場合に、未活用となっている村内の工業団地、これらを産業系から居住系へ、先ほど申し上げましたが過去の手法と逆に工業用地から住宅用地に変更し、職住近接型の住宅都市の形成と定住人口の増加を期待する次世代へ引き継ぐまちづくりの財産となるさらなる住宅、宅地開発を描く土地利用を村として設定し、現在の村井知事が富県宮城目指す中で住居系を産業系に変えた村井県政でありますので、現県政のうちに思い切った都市計画の見直し、30年、

40年先へ向けた都市計画の見直しを強く要望すべきではと考え再度答弁を求め質問を終わります。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　かなり壮大なご質問の内容であります。30年、40年を見据えたそのまちづくりといいますか、に備えた施策を今からやるべきでないかというようなお話でありますけれども、30年、40年となりますとかなり、でもそんなに遠くもないんでしょうけれども、もちろん私はいませんけれども、そういうことで、その頃はお月様とか火星にも住めるようになるかも、もしかしたら、なるかもしれない、分かりませんよ。なんかアメリカでも有人宇宙船上げたとか、また復活したとか、いろいろあります。そういうことで、議員おっしゃるとおり本当にその少子高齢化、少子化そして人口減少、そういうものがコロナではないんですけれども終息して、人口増に転ずるようなそういう状況が来るかもしれない。来ないかもしれないけれども、来るかもしれない。そういう場合にやっぱりそういった考えも言うようになってくるのかなというふうには思います。なかなか難しい、答弁するのも難しいです、これね本当にね。別に答弁したくないからこういうふうに言っているわけじゃなくて、答弁も難しいと思います、これ。何と言ったらしいか。なのでっしゃ。しゃってということはないな、なのでね、何と言いますかね。佐野議員のおっしゃりたい意図はよく分かります。当然、当時の6,000人規模だったかな、あれね。人口1万人を目指して6,000人規模の団地を造るはずだったんですよね。今、トヨタ自動車東日本のあるあの敷地、あそこにそうでした。我々が議員になりたての頃は年中行事であそこに、ふるさとビルに年中行事で2回ぐらい住宅供給公社がありますから、そこに早く住宅団地造ってくれねえべかっていうことで陳情に2回ぐらい行ったんですよね、年間。それで、いや、この時世でだめですと、だめっていうかスタートできませんと。県議会の先生方にもうんとお叱りを受けて、もう住宅供給公社は不要論みたくなって、我々も危ないんですみたいな話になってですね、その当時。そういうことがありました。うそでないですよ、本当に。そういうことありましたけれども、そんなこんなであそこは部分着工を、じゃあ部分着工でもいいからやってくれないですかと、部分着工の一環として今ときわ台が90戸ですかね、あれ、それでやったんです。住宅団地の名残を残すために、本当は。ということで、あとはみんな工業に変えるよということでした。私の記憶によればですよ。そんなことであります。ですから、なかなかその議員おっしゃるとおりに進むというのは、可能性が全くないわけではない

んですけれども、なかなか至難の業かなと私なりには思っています。でも、そのご意見は貴重なご意見として執行部、庁内共有してまいりたいと、このように思っておりますので、どうかご理解のほどお願い申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順3番、石川 敏君、発言願います。

3番（石川 敏君） 石川 敏であります。

私は、新型コロナウイルス対策への村の取組について質問をいたします。

昨年12月に中国から発生した新型コロナウイルスによる感染症は、今年に入りまして世界各国にその感染が拡大しております。我が国においてもクルーズ船の乗客から感染が始まって、その後、感染は全国に広がりまして現在、国、地方を挙げて医療や国民生活、あるいは経済面など広範囲にわたりましてその対策に取り組んでおります。国民の日常生活は外出の自粛や学校の休校、さらに営業の自粛、休業、私たちの日常生活はこれまでとは一変し、さらに経済活動にも今までにないような甚大な影響が出ております。

本村におきましても、小中学校の臨時休校や村の各種行事や事業の中止、さらには各公共施設の利用も休止するなど、住民生活を制限する措置が取られております。村でもこの新型コロナウイルス感染症対策として、国による様々な施策に加えまして村独自の施策も発表して既に取り組んでいる状況でございます。

そこで、新型コロナウイルス対策として具体的な取組について何点か伺います。

まず1点目ですが、国や県の施策に加えまして村でも独自の各種の支援策を打ち出しておりますが、その事業内容、さらに予算額、その財源の内訳、そして具体的な作業のスケジュール。もう既に入っております、どのような状況になっておるのかその進捗について伺います。

次、2点目ですが、村の各種行事や事業、年内中ほとんどの事業、行事が中止となっております。さらには、各地区の行事なども中止になっている状況でございます。住民の方々が参加する機会、ほとんど失われている状況でございます。このことが住民の皆

さんにとってどのような影響があると考えておられるでしょうか。また、来年度の事業計画に当たってはどのような考え方で行くものか、その考え方を伺います。

次、3点目ですが、学校です。小中学校3月初めから休校が始まっています。その後、何回か休校が延長がされてきました、先月、5月末、31日まで約3か月間長期にわたりまして学校の休校が続きました。その間の児童生徒の学習の遅れ、その影響というのはどのようにになっているものか、その状況についてお尋ねします。また、今月に入りまして1日から学校が再開されましたが、再開後の授業の持ち方、進め方、さらには今後の学校行事、どのように計画されているか伺います。

次に、4点目としましては、村の多くの公共施設、これも感染症対策として利用の中止あるいは制限がされておりました。そしてようやく、先月5月末頃から一部の施設が利用ができるように再開になっております。その中で指定管理施設、6件ございますが、その指定管理施設あるいは年間にわたる村としての各種の委託業務、そういったものがございます。そういう業務委託につきましては、その契約の内容、変更とかそういう措置があったものかどうかお尋ねします。

5点目としましては、今回の新型コロナの感染症だけではなくて、自然災害による緊急事態、これもいつ発生するかわかりません。やはり普段からその事態に対応できる危機管理体制を備えておく必要があるものと思います。村としてその体制にどのように対応していくものか考え方を伺います。

以上、主な点につきまして村長の考え方を伺うものであります。

議長（細川運一君）　　村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君）　　石川　敏議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まずもって、コロナウイルス対策の取組についてということではありますけれども、その中の1点目の村支援策の内容、予算額、財源内訳及び具体的なスケジュールは、とのご質問ですが、村独自の支援策といたしましては、1つ目として、マスク配付対象者の拡大を行っております。マスクの配付は3歳児から小学6年生までのお子様、妊婦の方、内部疾患のある障害者の方、満80歳以上の高齢者の方に配付しておりますが、これに加えて村内に住所を置く中学生も配付の対象とし、1人につき10枚を既に配付済みであります。財源は一般財源で、備蓄していたマスクを配付したところであります。

2つ目は、子育て生活支援緊急給付金支給事業で、新型コロナウイルス感染症による臨時休校や登園の自粛等に伴う子育て世帯への経済的な負担を軽減するため緊急的な給

付措置として、村内に住所を有する18歳以下の全ての児童等に対し、お子様1人に対し1万円を支給するものであります。予算額は1,100万円、財源は一般財源で、この緊急給付金については5月29日に既に振込済みであります。なお、今回の6月補正予算にも追加施策として同額を予算計上しております。6月中旬までには振込を完了したいと考えております。財源については、地方創生臨時交付金を充当するものであります。

3つ目は、家計支援消費拡大事業としての商品券の配付で、新型コロナウイルス蔓延に伴う外出自粛等による家計への圧迫、村内における消費落ち込みへの対策を図るため、各世帯に村内事業所で利用できる商品券を配付し、家計への一助とするとともに村内における消費拡大につなげるもので、1世帯当たり5,000円の商品券を配付するものであります。予算額は1,189万1,000円、財源については地方創生臨時交付金を充当するものであります。なお、商品券は6月中旬以降各世帯に配付し、使用期間も7月1日から12月31日までとするものであります。

4つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金で、4月25日から5月6日までの期間において宮城県が発表した休業または時間短縮を要請された事業者に1事業者当たり30万円を給付するもので、本村ではさらに10万円を上乗せして40万円を給付するものであります。予算額は800万円で、財源は県補助金と一般財源であります。なお、協力金については既に申請を受け付けており、これまでに6事業者の給付を決定しているところであります。

5つ目は、地域商業支援金で宮城県から休業または時間短縮を要請された事業者の中で協力金の対象とならない事業者、例えば、お昼のみ営業、あるいはテークアウトのみ営業の飲食店に対して、1事業所当たり20万円を給付するものであります。予算額は400万円で、財源は一般財源であります。なお、支援金についても既に申請を受け付けており、これまでに13事業所の給付を決定しているところであります。

6つ目は、水道料基本料金の減免で、今回の補正予算に計上しておりますが、5月検針分から3か月の基本料金を減免するもので、全世帯、法人を対象とし、予算額は1,820万円で、財源は地方創生臨時交付金と一般財源であります。また、他町から給水されている世帯及び法人についても基本料金部分を補助金として支援するもので、予算額は10万円で、財源は一般財源であります。

次に、2点目の年内行事を全て中止としたが、住民への影響はと。そして、次年度における計画は、とのご質問ですが、産業振興課所管分のおおひら万葉まつり、おおひら

ふるさとまつりにつきましては、村の一大イベントであり、村内外から多くの方々にご来場いただいておりますが、それゆえにコロナウイルス感染症拡大防止のため避けるべき3密の状態が最も懸念される行事ともなりますので、誠に残念ではありますが今年度は中止と決定した次第であります。毎年お祭りを楽しみにしている村民の皆様や、近隣市町の方々には大変ご迷惑をおかけすることとはなりますが、早い段階での判断をさせていただきましたので、中止による影響はないものというふうに考えております。

次年度につきましては、状況を見ながらにはなりますけれども、現時点ではコロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら開催をできないかということで検討したいというふうに考えております。

次に、健康福祉課所管の敬老会につきましては、過去に新型インフルエンザの流行があった平成21年に中止とし、敬老者への敬老祝い金、祝い品を配付しておりました。今年度につきましても同様の対応を考えており、次年度につきましては感染状況等にもよりますが、例年どおりの開催ができないかということで検討したいというふうに思っております。

次に、社会教育課所管の社会教育事業につきましては、6月21日のスポーツレクリエーション大会や8月22日の万葉おどりコンテスト、9月6日の村民体育大会、10月11日の歩け走ろう大会、10月17、18の趣味の作品展、11月8日のパークゴルフ大会の主要な事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、村民の皆様の安全等を考慮し、予定していた事業を中止する判断とさせていただきました。住民への影響ですが、スポーツ大会は村民の皆様の体力増進や交流の場として、そして万葉おどりコンテストについては踊りの普及促進、趣味の作品展は手作りによる作品の展示や文化活動を発表する場であります。村民の皆さんの学ぶ機会や交流の場の減少により、生涯学習の学びができないことで地域づくりや地域の活性化が図れない、そういうことが大変心配されるところであります。次年度の社会教育事業につきましては、今年度と同様の事業を予定しておりますけれども、内容の見直しなどを検討してまいります。そして、よりよい事業を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目の学校の休校関係につきましては、教育長から答弁をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、4点目の休止している村施設等の業務委託について、契約の内容の変更はあるかということのご質問であります。村では万葉まちづくりセンターに指定管理者とし

て6施設の管理を委託しておりますけれども、各施設とも休止であっても施設の維持管理等職員は出勤している状況に変わりはありませんので、契約の変更等は発生しないものであります。指定管理施設のうち、パークゴルフ場についても同様に交流館など一部業務を休止したため収入が大幅に減少している状況にありますが、このことに伴う減収、補填の措置などは今のところ予定していないところであります。

次に、5点目の災害等の緊急事態に関する村としての備えは、とのご質問であります
が、今回の新型コロナウイルスに関しては、マスク、手指消毒液などが一時期全く流通
しなくなった経緯も踏まえ、これらの備蓄をしておく必要があるものと認識しております。
また、この時期に地震等の災害が発生した場合ということであります、避難所運
営もそれらを考慮したものとなりますので、国から示されている避難所のレイアウトや
県で今後作成されます避難所運営のガイドラインなどを参考にしながら対応したいとい
うふうに考えております。なお、避難所が開設された際には、非難される方もマスク、
消毒液、体温計、飲料など最低限の必要なものを持参していただくようにお願いをする
ものであります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。3点目は、教育長お願いします。

議長（細川運一君） 教育長、答弁願います。

教育長（庄子明宏君） 3点目の学校休校による児童生徒の学習面における影響は、今後の授
業や学校行事の予定は、とのご質問ですが、小中学校ともに学年末のまとめの時期とな
る3月3日から臨時休業となったため、小学校では各学年において国語や算数等の主要
な教科において未履修が生じており、また、中学校においても同様に各教科において未
履修が生じております。また、4月以降も5月末まで臨時休業が継続したため、新学年
の授業ができませんでしたので、全学年において学習の遅れが生じております。旧学年
の未履修分につきましては、小学校においては臨時休業期間中に在宅学習の課題として
取り組ませることにより、ある程度の対応はできておりますが、新年度において当該課
題の理解状況についての確認が必要となっています。小中学校ともに旧学年の未履修分
と新学年の学習の遅れがどの教科、どの単元にどれだけあるのかを把握しておりますの
で、児童生徒の感染防止対策を最優先に考え、学校行事の精選と各教科における指導時
数配分を見直し、また、夏休みの短縮により6月1日の学校再開以降に年間指導時数を
確保することとしたところであります。具体的には、8月8日から8月19日までの12日
間に短縮し、学校行事につきましては3密を考慮した上で、小学校では入学式、定期健

康診断、避難訓練、修学旅行、花山宿泊学習、卒業式、終了式及び送る会を、中学校においては入学式、生徒会入会式、生徒総会、避難訓練、定期健康診断、修学旅行、3年生を送る会、卒業式を実施する方向で検討しております。部活動につきましては、7月下旬をめどに交流大会として実施する予定としております。

以上、3点目でございます。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今、村長、教育長から村の対応について細部にわたりまして答弁をいたしました。具体的に確認をしていきたいと思います。

まず、村の各種支援策につきましては、答弁でいただきました。それ以外に、国の特別定額給付金、1人当たり10万円の給付金ございます。これは既に5月の12日から受付開始して相当支給まで進んでいると思うんですけれども、これにはちょっと答弁では触れておりませんでしたけれども、参考までにこの定額給付金の現在の給付の状況、どの程度まで行っているものか、全部終わっているものか、その状況をお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 昨日でしたかね、報告がございまして、かなりのパーセンテージで行つております。詳しくは担当より説明させたいと思います。

議長（細川運一君） 住民生活課長。

住民生活課長（金刺隆司君） 特別定額給付金の給付金の実績状況ですが、今週の5日支払い分、振込分まで決定しております、そちらを含めますと1,880世帯分、5,451名分を支給決定しているものでございます。金額にしまして、79%ほどの支給決定率でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） この定額給付金、オンライン申請というようなこと也有って、大分国全体ではトラブルっているのも多數あるんですけれども、大体の場合は郵送が主流なのかなと思うんですけれども、よそに比較しては進んでいる状況なのかなというふうには理解するんですけれども、5日支給までの分で79%ですか、約8割ぐらいがもう既に給付されているということですけれども、最終的な完了する見通しというのはいつ頃を見込んでいるでしょう。申請の内容によりますけれども、申請はどの程度、ほとんど上がってきている状況なんでしょうか。

議長（細川運一君） 住民生活課長。

住民生活課長（金刺隆司君） 今現在で申請がまだ上がってない世帯が約200世帯ほどあります。

申請の受付期間の期限がございまして、8月14日が申請期限となっておりますので、そちらまでは受付することになりますが、今後申請状況を踏まえまして、今月中ほどになるかと思うんですが、未申請者に対して勧奨するような通知をするような予定でおります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 200世帯ぐらいがまだ、申請がまだということですけれども、大分約2割ぐらいがまだなんでしょうねけれども、やっぱり早く住民の皆さんに行き渡るようには、申請も早めにやっていただくような、やっぱり喚起する方法もぜひこれからも早めに出ていただくように取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、具体的にどういった内容で出す、お知らせするようなことを考えているでしょうか。

議長（細川運一君） 住民生活課長。

住民生活課長（金刺隆司君） 既に広報等ではお知らせしているんですけども、今月中ほどまでなんですが、その段階で未申請の世帯に対して個別の申請を促す通知文書を発送する予定になっております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 個別に通知を出すということで、細かいような対応をされているということで評価したいというふうに考えます。

あと、次、別件ですけれども、村独自の施策の中で商業者、事業者の方々に対する支援金、給付金ございます。地域商業支援金、それからこれは国・県の予算が入っている休業あるいは営業短縮のその協力金あるわけですけれども、先ほどの説明では協力金につきましては6事業者ですかがその給付を決定している。あと、商業支援金、これ村単独ですけれども、これについては13事業所が給付決定しているというお話をしたけれども、給付決定というのは交付済みというような解釈でいいんでしょうか。その辺の実態はどうなんでしょうか。交付が決定で実際にその中で支給まで至っているのはどの程度あるものか。

議長（細川運一君） 担当課でよろしいですか。産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 先ほどお答えさせていただいた部分につきましては、あくまで交付決定の部分でございまして、実際に支払い、振込が済んでいるものにつきましては、

現時点では協力金40万円のほうにつきましては1件、それから商業支援金20万円の部分につきましてはまだです。全て申請を受け付けて振込の手続を取っておりまして、まだ振り込まれては実際にはおりません。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） これも全国的にやっぱり申請はしましたが、まだ交付されていない、進んでいない、遅れているという声が大分出ておる状況ですよね。大衡村の場合は決定はしているけれども、今話聞きますと協力金のほうが1件しかまだ支給まで至っていないという。あと、商業支援金はまだだと、ゼロだということですけれども、やっぱりこれも営業に関わる事業主にとっては大事な資金になってくるはずです。ですので、やっぱり幾らかでも早く支給して、その役に立っていただくというのが大事なことだと思うんです。それぞれの金額何十万とはいえ、ですので、いつ頃その支給のめどしているものか具体的に、多分支給日週1回ですよね、口座振替でしょうから、振込でしょうから。ですので、週1回ですのでやっぱりその辺を定期的な支給日にしかできないか、あるいは臨時に違う日でも支給できないのか。やっぱりもう少しそういう部分を考える必要があるのではないかと思うんですけどもね。その辺どうなんでしょう。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ご指摘いただいた部分でございますけれども、捕捉させていただきますと、協力金6件のうち1件済んだということでありますけれども、そのほかの5件につきましては12日に振込をさせていただく予定でございます。さらには、先ほどの後段の支援金のほうですけれどもゼロというお話ですが、9件につきましては今週の金曜日5日の日に振り込ませていただくものでございます。それから、残りの4件につきましては12日、来週の金曜日に振り込まれる予定となっております。振込事務手続上で若干その時間がかかるりますけれども、担当課としての事務処理としては速やかに処理をさせていただいているものでございます。なお、付け加えて申し上げますと、協力金のほうにつきましては暴力団との関わりの関係の照会ということで、警察署への照会の手続も必要だということで県とのやり取りの中でございまして、若干その部分で警察から回答をいただく時間が、申請をいたしてからかかるという、決定までかかるというような事情がございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 理解をいたしました。

次に入ります。国の財源として地方創生臨時交付金、これ全国で1兆円規模の予算組まれまして各自治体に配付、交付されております。これについては今回の6月補正で予算が計上されておりますが、大衡村として3つの事業ですか、充当のような計画であります。そこで、この金額ごとの配分額もお答えいただきましたんですが、この交付金の充当先、充当事業ですね。いろいろメニューが、結構かなり数が多くあるようです。さらには、今後第2次の補正予算でさらに倍ぐらいの2兆円規模ぐらいの予算が組まれる、3兆円ですか、3兆円になったんですか。ということで、かなりまだ増える見込みだと思います。追加内示あった場合、どのような事業に充当する考えなのか、検討されていののか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 先ほど申し上げました、いわゆる地方創生臨時交付金の部分でございます。この部分については、先ほど石川議員おっしゃったとおり国ほうの第1次の補正予算、4月30日に国会のほうで可決成立されておりまして、県のほうから内示が来るっていうんでしょうかね、交付限度額ということで3,400万円ほどの交付限度額が来ているところでございます。内容等につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する対応、具体的には感染拡大の防止策、医療提供体制の整備あとは地域経済住民生活の支援ということで、これといったメニューという形は主な活用事例というのはございますけれども、内容によってはこれも認められるよと、内閣府に実施計画というのを作成いたしまして、これに基づいて認められればこの地方創生臨時交付金を活用できるという形で、先月の29日が第1次のいわゆる実施計画の締切日となっておりました。その中で、一応メニューとしてうちらほう、大衡村として6つほどメニューとして載せているところでございます。マスクの関係でございますし、あとは信用保証の関係、あとは先ほど来申し上げました、いわゆる拡大防止の協力金、あと地域商業支援金、あと子育て生活支援緊急給付金、あとは家計支援の商品券の関係、あとは水道事業会計の補助金。この6つのメニューを事業として実施計画として載せているところでございます。なお、2次補正の部分でどのぐらい来るかちょっと分かりませんけれども、その部分も対応でき得るような、いわゆる事業をこれからも考えていきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 1次分の交付金として3,400万円ほどというような金額で、それぞれに充

当事業が決定していますけれども、それ以外に村の単独の財源だけでもって対応する事業も組んでおられます。そちらを交付金のほうに切り替えていく考えも出てくるんだとは思うんですけども、いずれにしても金額的にはかなりの、2倍になるか単純に3倍になるか分かりませんけれども、相当の交付金が交付されることになってくると思うんです。今上げているそのメニュー、事業以外で感染対策に関連のあるような取組方がないかどうか、検討が入っているものかどうか、されているのかどうか。その辺の状況はどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） この国のほうの2次補正でどのぐらい来るか、これから交付限度額というの示されるわけでございますけれども、いわゆるその人口とか財政力、あとは新型コロナウイルスの感染状況等々を勘案して国のほうでこのぐらいですというような限度額を示されるわけでございます。なお、これ以降の事業の関係ですかね、事業の内容については、今現在7つほどですかね。今お示しさせていただきましたが、それ以外で使えるものがあるかどうかこれから検討したいというふうには思っているところでございますが、今現在、この7つのメニューで今大体事業費といたしましては6,700万円弱の事業費がこれで一応見込んでいるところでございますので、それ以外の、例えばそれ以上の交付金が来たときどのようにするかという部分についてもこれから隔週、課長会議等々もろもろのコロナウイルスの会議等々で検討していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 私もこの交付金の充当事業の中身について、国で示しているようなその活用事例調べてみました。かなり幅広い項目がございます。その中で大衡村として対象になるような可能性のものはないのかなということで、ずっと見たんですけども、何点かありそうな感じもするんですよね。1つ言えば、その防災活動ということで避難所の衛生環境のいろんな経費。あるいは、これも私意外だなと思ったような事業もございます。これ国の省庁のいろんな事業が直接入ってくるんだと思うんですけども、中には鳥獣被害対策、捕獲活動やその機器なり施設の設置関係の費用。あるいは、道路公園などの地域の環境整備。あと、公共施設の維持管理関係のその感染防止対策のかかるような経費。やっぱり相当幅広い対応が可能なんですね。ですので、今村の置かれている課題で該当するような項目があれば、ぜひ広く調べて充当事業、今のう

ちからやっぱり考えておく必要があると思うんですよね。交付時期いつで、そんな遅くない時期に示されると思いますので、その辺の対応の考え方はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 先ほど、ちょっと説明若干漏れておりましたが、いわゆる1兆円、国の第1次補正の1兆円のうち大衡村としては3,400万円ほどの交付限度額という形で配分をされております。ただ、いわゆるこの1兆円のうち7,000億円については、いわゆる地方単独部分という形になります。そして3,000億円ですかね、それについては国庫補助事業のいわゆる補助事業の地方負担分という形で、先ほど来申し上げてみたいいわゆるその公共施設の関係ですとか、鳥獣被害等々の部分については国庫補助事業の、例えば地方負担額に充当するのかなというふうには思っているところでございます。先ほど来、私のほうからの7事業というふうにご説明申し上げていますのは、地方単独事業、まるきり地方単独事業という取扱いでございますので、いわゆる内閣府のほうで109のいわゆるメニュー、活用事例というのが載つかってございますので、これも十分参考にしながら2次分、いわゆる2次補正分の臨時交付金の部分の活用使途については考えていきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 次に移ります。

行事の関係であります。いろんな行事、事業関係大分中止ということになっているんですけれども、その中で全部に触れるわけにはもちろんいきませんけれども、まだ延期、あるいはまだ未定というのも何件かあるはずです。今、住民健診の時期もそろそろ実際であれば近い時期なんですけれども、住民健診については延期でしたかね、当面はということになっていますけれども、今後の見通し、今後といいますか今年の見通しというのはどのように考えておられるでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 例年ですと、6月末から7月上旬にかけて総合健診実施しているところでございますが、今般の新型コロナウィルス感染症につきまして現在延期をしているところでございます。当課としましては、年明け1月なら実施が可能ではないかということで医療機関等も含めまして検討しているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いずれも行事、事業、やっぱり住民の方々が集まるものが多いものにつ

いては、どうしても密接、密集といいますか、密にならないような対策を考えるというのは大変難しいことだと思うんですよね。ですが、やはり基本的にはそういったことを念頭に入れて考える必要があると思うんで、健診についても時期なり、あるいはその数日間にわたるわけですのでその日程の持ち方とか、かなりいろんな部分で変えなくちゃならない部分あるんじゃないのかなと思うんですよね。これ、それだけじゃなくてほとんどの行事関係そうなってくると思います。今までと同じような内容で、同じような対応の仕方でできないものがかなり出てくると思います。そうした場合、一から、根本から見直ししていくとなかなか難しいなという部分あると思うんですけどもね。やっぱり、一つ一つの業務だけでなく村全体の業務、行事をそのように考える必要あると思うんですよね。町内全体として。ですので、その辺村長どのように考えますかね。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。いろいろと事業も早々と中止をさせていただきました。いろんなご意見は、何事についてもいろんなご意見は多々あるんだろうとは思います。しかし、やはり住民の、そしてまた生命が一番重要であります。大事でありますので、いち早く村の主要行事は中止させていただきました。そして今後もいろいろとそういった感染防止を万全に施しながら、いろんなやれる事業を、そういったものはやっていかなければならぬというふうには思います。新しい生活様式、スタイルっていうんですかね。そういうものを本当に取り入れて、それが定着できる、するような、そんなふうに誘導することも我々の課された責務なのかなと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　いろんな行事関係、やっぱり今年度ほぼ中止ですけれども、住民の皆さんから見れば中止ということは何も参加できないんですよね、ほぼ。ですので、非常に感情としては寂しいと思うんですよね。何もない、何にも参加できないというその心情というのは。やっぱり、ずっといろんなのに参加してきている住民の方々もいるわけで、今年度はしようがないでしようけれども、来年度に当たっては実施する方向を前提としてやっぱりいろんな対策を考えてやっていっていただきたいと思うんですよね。なるたけこういう条件、こういう状況だったらこういう方法で実施しますというようなことを、やっぱりきちんと皆さんに示してやっていただきたいと思うわけです。どうでしょうか、もう一度お願ひします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 最初の答弁でも申し上げました。今年は中止。これは決定です。調子よくなつたからやっペやというようなことは絶対しませんので、今年は中止します。が、来年はその感染の状況にもよりますけれども、前向きに実施する方向で役場全体もそんな考えでいるところありますから、ご期待をしていただければと。ただ、その感染の終息状況にはります。それは言っておきます。以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ぜひそういう方向で考えていくいただきたいと思うわけです。

次に、学校関係に移ります。

学校については、春休み前からもう約3か月間ずっと休校状態が続きました。いまだかつてないことですけれども、その間子供たちは在宅での余儀なくなれたわけですけれども、再開してもその間の遅れは、先ほどの答弁でも遅れは出ているということですけれども、果たして再開後の1年間、3月の年度末までに1年間の分を取り戻せるっていうとおかしいですけれども、きちんとしたその授業体制が組めるものかどうか。あるいはそのような考え方で進めていくものかどうか、実際問題としてですよ。今の学校の現状、あるいは先生方の体制の関係で、その辺の見込みというのはどう考えているでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 学校再開に当たっての取組ということでお話をさせていただきますと、授業だけが遅れているということではないところが非常に難しいところで、子供たちは臨時休業中のストレスもたまっていることもありますし、ステイホームということで健康面、それから体力面でも落ちているところもあります。そんな中で未履修を取り戻すということですから、まず最初にやらなければならないことは学習面というよりも、今現在進めておりますけれども段階的な学習を通して学習の仕方を、特に小学校1年生、2年生は重要なところなんですけれども、学習の仕方をしっかりと身につけさせることの上に立って学習面を進めていかなければならぬことになります。そうすると、当然ながら3月31日までに、来年3月31日までに学習は取り戻せるのだろうかということについては、私もちょっといまだ不明なところあるんですが、日数にすると約49日が休みになっております。その部分を補うのは難しいと考えています。そこで出てきたのが、文科省から出てきましたのが年間指導計画における弾力的な取扱いをして

も構わないというところが出てきております。さらに、県教育センターからそれを見直すべき見直しシートというのを配付されておりまして、小中学校ともそれに合わせながらできるだけ来年の3月31日までに授業を終わらせる方向で進めていきたいというのが現状です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） これも学校現場では大変なことだと思います。いずれにしても残りの月数で今年度進めていくということはですね、ですのでそういった取組につきましてもやはり教育委員会あるいは学校先生方の意見もあると思うんですけれども、やはり子供たちがどう考えるか、小学生、中学生がどのように思うか。やっぱりそういった意見もぜひ考慮した内容も考えるべきではないのかなと思うんですよね。高学年になればある程度のいろんな判断といいますか、考え方あると思いますので、委員会なり学校側だけでなくやっぱり子供たちの考え方も考慮したような授業とは言いませんよ、いろんな学校の行事とかなんかにもついてもそういったことも考慮した進め方を考えていただければと思うんですけれども、もう一度お願ひします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 子供たちの考えを生かすということは大変重要なことと考えております。先日も河北新報の5月の下旬に出たところで、再開後の学校づくりとして大切なこととしては子供不在ではいけないという、子供の意見を尊重しながら学校経営に当たつていくべきではないかという新聞を読みました。大変重要なことだと私も思っております。また、教育委員会のほうではステイホーム期間中の生活のアンケート調査を今いたしております。それも含めながら今後子供たちの意見を生かした教育活動も取り入れていきたいなというふうに考えております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ぜひそういう方向で考えていくいただきたいと思います。

それから、ちょっとこれは別なんですけれども、学校の休校あるいは再開について住民の方々に対するお知らせが私は不十分だと思うんですよね。教育委員会側から、あるいは学校からのお知らせが。保護者の方には違うルートでお知らせは当然行っていると思うんですけども、村内の住民の方々に対するお知らせがありません。無線放送も。施設の利用だったり再開なりはしていますが、学校関係はされてないです。やはりこういったこともう少し村として、災害対策本部としての放送もしているわけで、学

校の動向も含めた内容でお知らせすべきであるというふうに思うんです。今後そのように対応していただければと思います。これ時間もないですから答弁はいいです。

次に入りたいと思います。

施設の利用の休止関係。指定管理施設も大分何か月休んでます。その間の、特にクリエートパークゴルフ場の中止が大きいのかなと思うんですけども、約その間3か月ぐらいですか、3、4、5ですね、主にね。休業して収入が大分落ち込んでいると思うんですね。1回目の答弁ではその辺の減収の補填は予定していないというお話ですが、やっぱり受託者側から見れば相当経理的には厳しい環境じゃないのかなと思うんですね。その辺本当に何もする予定ないんでしょうか。どうなんですか、村長。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　この件に関しましては、万葉まちづくりセンターに委託しているところであるわけですが、その中で、経営の状況、経営といいますかそのコロナウイルスに関わるその後の経営の状況について報告、あるいは聞き取りをしたところがありますが、確かに減収しております。そういうことであります。がしかし、今のところ、現在のところは、内部留保資金っていうんですか、そういったもので何とかなっていますということであります。でありますから、ただそれもいつまで大丈夫なのか分かりませんので、いずれはこれが長引いた場合には万葉館も含めいろいろな施設の管理、そういったものの中で最終的には第三セクターでありますから、村で当然その補填といいますかそういったものは考えていかなければならぬというふうには思っておりますが、今、さっきお話したのは、このことについて当面そういうことはないということを申し上げたまででありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　地方創生臨時交付金、この充当する項目の中でも公共施設休業した場合、その施設の指定管理者の支援金を充当できるかと、交付金は充当できるかと、充当ができるようあります、これもですね。いろいろ状況、条件はあると思いますけれども、そういうことでやっぱり施設の再開に向けた準備、あるいはその密接を避けるような改修のかかる経費、人件費の支援とは言いませんよ、ですがやはりそういったことで施設の管理に関するような内容についての充当も可能であるようです。ですので、もしそういうことが出てくれれば、こういう部分はやっぱり考えてもどうかなと思うんですね。改めて答えはいいです、時間ありませんから求めませんが、ぜひこういったこと

も考慮していただければと思います。

最後に入りたいと思います。

今回の緊急事態、本当に災害と同じであります。多分、長期にわたるだろうと思うんですけども、そういう際の村としての予算面での対応、財源としての対応であります。今回は地方創生の交付金、相当の金額で、これで大分賄われますが、やはり自治体としてのそういう緊急事態としての財源も必要かと思うんです。日頃からですね。ということで、今回コロナ対策基金つくりましたが、やっぱりそれだけじゃなくて自然災害にも対応できるような災害対策の基金みたいなものをつくっておくべきではないのかなと思うんですよね。そういったことでどのように考えるでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　本当に議員の今おっしゃったこと、私も同感であります。いつ来るか分からない災害に備えた準備、これは当然しておかなければならぬという。そのためにも多額な費用が発生する場合を想定して、そういう基金ですね、そういうものを造成する。それは重要なことだと思います。先ほどお話あったように、第三セクターのそういう損失補填等々にも利用できるような交付金、そういうものであるというふうにおっしゃいましたけれども、まさにそういうものを活用しながら今後もそういう事業を展開してまいりたいと、こういうふうに思っております。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　財源として、通常の村の予算の中で決算時の繰越金の剰余金の積立て、財政調整基金に剰余金の半額程度積んでいますよね。やはり私は、財調だけでなくこういう災害対策基金をつくる、それにも一定額を毎年度積立てという方法も1つの方法ではないのかなと思うんですね。そのときつくればいいや、財源に余裕があればつくれるかもしれませんけれども、今回二千何百万円コロナ対策基金つくりっていますけれども、当初はやっぱり一般財源ですよね。ですので、やっぱり常日頃からそういう対応の仕方を考えておく必要があるのではないかと思うんですよね。どうでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　全くそういう考え方のもとに立って、そういう準備をしたいというふうに思っておりますが、なお詳しく財政のほうから答弁させます。

議長（細川運一君）　　企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）　　決算剰余金については、いわゆる財源2分の1以上、いわゆる

剩余金の2分の1以上を財調のほうに積み立てるという形になっております。ただ、これについても年々、若干おととしは9,000万円、去年6,000万円、ちょっと今年度まだ決算、ちょっと額分かりませんけれども去年より若干少なくなるんじやないかという見通しになっておりますので、そこら辺についてのいわゆる災害関係の基金の造成については慎重に判断したいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。簡潔にお願いします。

3番（石川 敏君） 最後にいたします。今回の新型コロナ対策、広範囲にわたる対応が相当の期間続くものとやっぱり考えられます。村としても今年度、来年度以降もそういうことを念頭に入れていろんな村としての計画、予算も含めて考えていくいただきたいという、行かざるを得ないのかなって思うんですよね。そういうことで最後に村長の姿勢をお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほどもお話をした、お答えしたとおりであります。先ほどちょっと言うのを漏れましたけれども、鳥獣被害対策についても今回のやつが充当できるような議員のお話ありました。それについても財政のほうとしっかりと協議しながら、もし本当にできるんであればですよ、そういうことを前向きにやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時20分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時20分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告順4番、赤間しづ江君、発言願います。

5番（赤間しづ江君） 通告順位4番、赤間しづ江であります。

私は、シルバー人材センター設立スケジュール、このことに関して質問をいたします。一問一答でお願いいたします。

シルバー人材センターに関しては、今まで議員の一般質問もたびたび行われ、大衡村では私の記憶に間違いがなければ平成30年の6月に住民アンケート調査を実施したと

思います。その回答を基に設立に向けた手続の確認、調査等をしている状況にあると村長は答えております。また、高齢世帯、独り暮らしの世帯への生活支援策、あるいは通院、買い物など高齢者の足の確保策などに関する質問に関しても、村長はシルバー人材センターの設立を鋭意検討し令和2年度の立ち上げ、この意向を示していました。アンケートも取り、村民の多くは非常に期待をしているところでもありますし、大きな関心事の1つにもなっていると思います。

5月18日の総務民生常任委員会の席で企画財政課長からシルバー人材センター設立に係るスケジュールが示されました。それによりますと、今年7月に設立準備委員会を行うという、4回程度開催予定であると。8月に会員を募集し、10月に会員に対する説明会を行う。12月事務局職員を募集、採用。来年2月には設立総会、そして来年度4月には業務を開始とあります。令和3年4月の業務開始となりますと、10か月です。十分期間があるとは言えない状況の中で、どう進めるのかお伺いをしたいと思います。

今まで設立されてない町村のほうが少なく、先例地の情報収集、問い合わせなど非常に蓄積したものを持っていることは思われますけれども、期間としては決してゆとりがあるとは言えないと思います。

次の7項目について質問をいたします。

まず、1項目めです。設立準備委員会のメンバー構成について伺います。

項目の2番目。シルバー人材センター事務所の所在地はどこになるのですか。

3項目め。目標とする会員数、設立に当たっての運営費見込額とその財源はどのようになるのでしょうか。

4項目め。業務内容の詳細についてお知らせいただきたい。

また、大衡村にとってはシルバー人材センタースタートのとき、職員体制をどうなるのか。どのように考えているのか伺います。

6項目めは、県への許可申請の時期はいつ頃になるのか。

最後に、7項目めですが、高年齢者の経験や技能を生かして働きたい、生きがい対策というのが趣旨のシルバー人材センターであります。この間の常任委員会の説明では、企画財政課が行っておりました。この趣旨からしたら本来は健康福祉課になるのではないかと思われるのですが、そういう状況になっているのはなぜなのかをお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長、答弁願います。

村長（萩原達雄君） 赤間しづ江議員の一般質問、シルバー人材センター設立スケジュールについてということでの一般質問にお答えをいたします。

シルバー人材センターは、高年齢退職者に対する就業の機会の確保、再就職の促進等による職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに経済及び社会の発展に寄与することを目的に、昭和61年10月に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が施行され、法的に位置づけられております。また、県内の設立状況を見ますと、未設置の地域は大衡村を含め4町村であります。ほかは南三陸町、女川町、蔵王町、そして大衡村というふうになっております。

シルバー人材センターの設立は、昨年3月定例会議会において、小川ひろみ議員からもご質問がありましたとおり、生涯現役社会の構築、生活していく中での多種多様な困り事へのサポートなど、共働・共助の仕組みづくりや、さらには村の課題でもあります新公共交通の運行と併せて模索してきたところであり、今後シルバー人材センターを立ち上げ、検討しているデマンド型交通業務を委託したいと考えているところでもあります。

それでは、1点目の設立準備委員会のメンバーについてということですが、他の市町の設立の流れを参考とし、老人クラブ、行政区長会、社会福祉協議会、商工会、企業などの代表の方々にお願いをしたいと考えております。

次に、2点目の事務所の所在地でありますけれども、これは旧幼稚園の一角を事務所、あるいは倉庫に活用したいと、このように考える次第であります。

次に、3点目の会員数、運営経費、財源についての質問ですが、会員数が100人以上になれば運営経費の2分の1が国または県から補助金として交付されることから、まずは100人以上の会員数を目標とするものでありますけれども、これについては流動的な要素が多々あるんだろうというふうに思います。また、運営経費、財源については、今後請け負う業務等によるところが大きく、算定するのはなかなか難しいのではないのかなというふうに思います。直近の平成30年度に設立した、ですから2年前ですかね、川崎町のシルバー人材センターの状況を見ますと、歳入歳出予算は3,000万円で約半分が町などからの補助金となっております。これらを参考にしたいと、このように考えている次第であります。

次に、4点目の業務内容でありますと、他市町のシルバー人材センターでも請け負っているような除草や植木の剪定、あるいは屋敷回り、あるいは部屋とかそういったとこ

ろの清掃、そういった業務などを中心として村の公共交通運行としてデマンド交通業務も委託したいなど、できればというふうに考えているところであります。

次に、5点目の職員体制であります、大衡村の規模からして事務局長を初め業務担当、総務経理担当等の職員が3人か4人ぐらいは必要なのかなと、こんなふうに想定をしております。

次に、6点目の許可申請の時期についてであります、計画としては来年2月に設立総会を開催し、その後、法人登記の申請を行い、宮城県シルバー人材センター連合会へ加入する予定としております。

次に、7点目の担当課についてのご質問であります、公共交通の運行と併せて進めている事務事業となることから、現在、企画財政課、健康福祉課の2つの課で進めておりますが、具体的になるまではこの2課で対応してまいりたいと、このように考えている次第であります。

以上であります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） シルバー人材センターに関しては、大衡は後発のほうですから先例地がたくさんあるというのは、そういうところからできるだけ多くのものを吸収してという企画財政課長の説明もありましたので、それほど難儀しなくてもいいのかなっていうふうなことも分かるんですけども、ただ、デマンド地域交通システムをシルバー人材センターにというふうにお考えのようですけれども、確認なんですかけれども、デマンドのタクシーの業務については1年遅れのというか、令和4年の4月に本格運行開始ということで、本来の福祉施策としてのシルバー人材センターの業務内容は1年先行して行われるということでよろしいのか、その辺を確認します。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そのとおりでございます。と申しますのは、デマンド交通システム、これの構築に当たっては、そのほかに既存の公共交通あるいは私的な交通、タクシーやらですね。そういう方々との協議を重ねてまいらなければならないという、そういうこともありますので、ですからスタートとすぐに一緒にできるというものではありません。その辺については、詳しくは課長のほうから答弁させます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） ただいまの村長が答弁したとおりでございます。それに加えて、

いわゆる先ほど言ったのはタクシー事業者ですとか、バス事業者の方公共交通会議というのを開かなくちゃいけません。そういう部分でのいわゆる話し合いが必要になってくるという部分と、あともう1点、来年の4月1日にシルバー人材センターを設立するに当たって、イコールいわゆる公共交通の関係、いわゆるシルバー人材センターに請け負わせることは物理的に不可能です。というのは、いわゆる安全運転の講習会ですかそういったものを開かなくちゃいけないという形もありますので、なおかつ請負と派遣というシルバー人材センターの業務は2つあります。ですので、それはいわゆる派遣業務に当たりますので県のシルバー人材センターをちょっと経由するような形になりますので、いわゆる来年の4月1日とイコールでなかなかできない部分という形で、そのいわゆる公共交通については1年遅れて令和4年の4月1日の一応開設予定としているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 地域の高齢者の足としてのデマンド型のバス運行については、1年遅れの業務開始であるという確認がきました。

質問項目の2番目の、事務所の所在地、旧幼稚園舎跡というふうな、ある程度予想はついていたんでございますけれども、心のケアハウスがまたスタートします。そのまたさらに位置スペースをというふうなことになるわけですね。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今のところ、心のケアハウス事業、改修事業進めておりますけれども、いわゆる昔で言う幼稚園側の、児童館側じゃなく幼稚園側のほうの教室、2部屋をちょっと想定しているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 例えば、目標会員数が100名といたします。そうすると、人の出入りも出てくる。あそこはスクールゾーンの非常に大事な場所でもあります。そういうふうなところの検討というのも十分された上での所在地候補なんでしょうか。伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 人の出入りという部分については、実際、例えば100人の会員がそこを事務局を訪れるということは、ほぼほぼないような状況であります。いわゆるその事務局職員のほうが電話で受け取って、それをいわゆるその会員のほうにお願いするという形になるかと思いますので、集まる会議はあるかもしれませんけれども、毎日例

えば二、三十人の方が動くという状況ではございませんので、そこら辺の部分の安全対策っていうんでしょうかね、その部分については、動線等についてはちょっとこれから考えたいとは思いますけれども、いわゆる心のケアハウス事業とシルバー人材センターの事務局の出入口別にするかというのをちょっと、そこら辺については今から考えたいとは思っていますが、一応別にするような形で考えたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　幼稚園跡舎の利用に関しては、その出入りする不特定多数の人のというふうなことで、安全対策はもうこれからも十分に配慮しなければならないことだと思いますので、その辺はきちんとお話をしておかなければならぬと考えておりました。

次に、会員数、運営費、財源について質問をいたします。

目標人数100人、会員数ですね、できるだけその会員数、目標に達するように全力を尽くさなきやならないと思うんですけれども、すみませんが、もしそれを下回る人数となった場合の認可とかそういうことも影響ないものなのかどうか、そこを確認しておきたいと思います。

議長（細川運一君）　企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）　いわゆる100人以上という部分については、国、県の補助金の部分だという形でのご理解をお願いしたいと思います。例えば、80人とか70人でもいわゆるその認可というのは、認可関係ですね、許認可の関係についてはそのまま大丈夫でございますので、ただ、100人以上じゃないと国、県の補助金がもらえないという形になりますので、なお、高齢者人口60歳以上になろうかと思います。60歳以上のいわゆるシルバー人材センターの入会条件という形になろうかと思いますけれども、大衡村については一応2,100人程度、全人口の35%程度60歳以上という形になりますので、100人の部分については目標とはいたしますけれども、クリアできるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　ちょっと話がそれますが、昨日、おとといと我が家の近くで草刈り音が聞こえたんです。草刈り作業をしておりました。それはどこの方かと聞きましたら、大和町のシルバーの方だと。もうすぐ近くまで来て作業をしていらっしゃる。あと草取り作業を頼んだとか、大和町のシルバーに助けられているところもあると。ですから、

近くにいれば私だって働けるよなっていう人の声はよく聞きます。アンケート調査をしたあたりから、そういう声を聞くようになりました。皆さん待望、望んでいるところなんだろうなと、そういうふうなことを感じました。ぜひいい形でスタートしてほしいという思いがあって質問するんですが、次の4点目の業務内容についてでございます。

村長の答弁では、詳細にというふうな指定をしたはずなんすけれども、たった4行の答弁なんですが、高齢者等の雇用の安定という、非常に幅の広い業務内容なはずです。その法律の第38条に業務内容の詳細が書かれております。技術群、経理、自動車運転、技能、剪定、ふすま・障子貼り、大工、塗装作業、それから事務群、文書整理、伝票整理、経営事務、筆耕、宛名書き、それから管理群、公共施設、駐車場等、それから外交折衝群、営業受付集金、それから軽作業、公園清掃、除草、墓地清掃、農作業、屋内あるいは工場内部の作業というふうな、そういうふうないろんな法で定められている業務内容というのがあります。大衡村のシルバー人材センターとしては、その項目を全て具備した内容にする考えなのかどうか伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） このいわゆる業務については、法的にはそういった業務があるかと思います。ただ、いわゆる集まった人材の中で当然できない業務もあろうかと思いますので、代表的な業務については先ほど赤間議員おっしゃったとおり、そういった部分がございますので、その集まった人材によって技能というか、いわゆる技能的なものでとか、事務的なものでとか、そういった部分について決定していきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） まだその段階には行っていないと言われるかもしれないですが、大衡村独自の事業というふうな考えは何かお持ちでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 一般的ないわゆる事務事業にはなろうかと思います。先ほど言ったとおり、例えばふすま貼りとか、障子貼りですとか、筆耕作業関係、あとは宛名書きですか、除草業務、農作業、あとは屋内作業といたしまして、福祉関係ですかね。高齢者福祉サービス、話し相手とかそういった部分もあろうかと思いますけれども、独自の部分については先ほど申し上げたとおり、公共交通関係の運転業務ですかね、その関係については多分ほかの町村余りやっていないので、それにはなろうかなというふ

うには思ってございます。一般事務については、多分ほかの町村と同じような業務内容になろうかと思っておりますので、その点ご理解をお願いしたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 他のシルバー人材センターでは、施設管理というふうなことも業務内容に加えているところもあります。それから、軽作業等々で、例えば大衡村の第三セクターとかち合うような作業ということも当然考えられるわけなんですが、その辺は村長どのように考えておりますか伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 第三セクターの業務とかち合うような仕事もあるのではないかと、こういう話ですか。（「はい」の声あり）それはどうなんでしょうね。実際やってみないと分かりませんけれども、そんなにはないんではないのかなと。なぜかと申しますと、第三セクターの場合、万葉まちづくりセンターですけれども、だと委託先と契約をして、そして除草業務であればですよ、あと施設管理の業務については村との契約でやっていますから、村が施設管理もシルバー人材でできますよという話だからといって、そのシルバー人材に即、すぐに施設管理を委託するというわけにもならないのではないかなど、現実的には。ということで、そんなにかぶるということはないんではないかな。そして、第三セクターの場合、まちづくりセンターの場合は個人宅の除草とか、そういったものは受けていないようですから、ですからそうはないのではないかなと、漠然とした答えで申し訳ないんですが、そんなふうに考えております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 同じ大衡村に事務所を持つ会社であり、法人でありというところで、できれば共存でいい形で持っていくようなふうになればいいなと思っております。

次に、5点目の職員体制についての質問でございますが、事務局長を初め業務、総務、経理担当職員、三、四名程度を想定しておりますというふうなお答えでございました。本来でしたら、こういう大事な事業をというか、センター設立というふうな状況になれば、担当職員をきちんと割り当ててというんですか、役割を担当していただいて、そろそろ専任させる形のところに持っていくのが筋じゃないかと思うんですが、全てもう兼務の中で準備を整えるということなんでしょうか。そこを伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今現在のところは、兼務といいますか、担当課の職員で、担当課といつても企画財政課でありますけれども、のある職員が1名主担当として今現在、鋭意進めているところでもあります。ほかの仕事もやっていますよ、もちろん。ということで、やっています。が、いずれ議員おっしゃるとおり、来年の4月でありますから、いずれこちらのほうがウエートがだんだんと大きくなってきざるを得ないのかなと、こんなふうにも思っているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） その業務の内容からして、今度はそのいろんな決め事ありますよね。もしできているんであれば約款であるとか、就業規則であるとか、あるいはその保険の適用をどうするかとか、あるいはその作業日誌、日報のようなものの様式を整えるとか、非常に職員が兼務でできるというのを限界を超えるのではないかというふうな思いがするものですからお尋ねしますが、その辺は村長、ぜひきちんと整えて体制を考えられたいと思うのですがいかがでしょう。

議長（細川運一君） まず、担当課長に答弁を求めるといいます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 赤間議員おっしゃるとおりの部分もありますけれども、実際、いわゆる川崎町、直近の川崎町からデータも頂戴できるという、いわゆる定款ですとかそういうった作業日誌の関係の部分もデータも頂戴できるという話もございます。ですので、新たにつくるわけではございませんので、大衡村バージョンとしてそれを加工していくという作業になりますので、それほど時間はかかるないのかなというふうには思っております。あと、宮城県のシルバー人材センターのいろんなご協力も当然頂きますので、そういうった部分の部分についても県のシルバー人材センター事務局、あとは川崎町等々のシルバー人材センター事務局、あとは近場の大和町ですとか、大郷町のシルバー人材センター事務局等々のお話も聞いて、事務事業的にはいろんな事業は出てきますけれども、いろんな部分で軽減されるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ただいま課長が申し上げたとおりであります。大衡村の職員、本当に一生懸命ほぼ全員が一丸となって職務に邁進している職員ばかりであります。それは私がつぶさに見ております。したがいまして、今課長言ったように川崎町のものもあるということでありますから、あるいは近隣からの情報も得てスムーズに設立に向けて頑張っ

ていけるんではないかなと、こんなふうに思っております。ただ、私心配しているのは、やっぱりその100名を超える会員が果たして本当に登録してくれるんだろうかなというのが、本当に今私の一番の心配事でありますので、実は私これをやるに当たってシルバーじゃないただの人材センターというのはできないものかという話を最初したんですよ。それで、これはできないわけではないんでしょうけれども、シルバー人材法というかなんか規制もあるし、補助金関係ですね、でありますから、私は人材センターで広く人材を、そういったことができればいいのかなと最初思ったんですよ。やっぱりシルバー人材センターとつけないとそういった連合会にも入れないですということで、補助金も絡みますし、そういったことでこういうふうになっております。したがいまして、大衡村の職員、本当に優秀な職員ばかりでありますから、ぜひそういったことを議員心配なさることを踏まえて一生懸命頑張って邁進してまいりたいと、このように思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 法律に基づいたあれですから、お金は多分ただのあれでは簡単には来ないと思います。シルバー人材センター連合会、厚労省から連合会に入り、そこから各センターに配分されての国のお金が来るはずです。ですから、それだけの会員とお金が絡むことですし、ましてやその仕事のマッチングの非常に難しい仕事もこれからは出てくるわけですから、事務局長、事務局職員のやっぱり資質も問われる状況になると思いますので、せっかく立ち上げて、後発ながら立ち上げる組織ですから、しっかりとした形でそれをやっていただきたいなと思います。

情報によりますと、近年監査が厳しくなっているというふうなことも言われております。そういうことを考えますと、職員体制もしっかりと敷いてほしいなという思いであります。なお、1つ答弁をお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ちょっと監査が厳しくなっている。ということ、どういうふうに答え。ですから、もちろんちゃんとした事業をするわけですから、監査が厳しかろうが厳しくなからうが、法にのっとった法令順守でまいりたいと、このようには思っております。先ほども申し上げましたとおり、100人の会員を集めるのが一番本当に登録してくれるのかなというのが私の一番今心配事であります。なんかなど、皆さん方も該当する方はぜひ登録していただければいいのかなと。議員がシルバーに登録してだめだという、何もねえっちゃな、何もないよね。なので、ぜひ皆さんからもご協力いただければというふ

うに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 7番目の所管のことについて、ちょっともう一度確認をしたいと思うんですが、シルバーイコールデマンドという感じで来ているところがなきにしもあらずですよね。ですから、それだけじゃないものですから、本来健康福祉課がもうちょっと積極的に関わるべきじゃないかなという思いがあるのですけれども、1年先にとにかくシルバー人材センター本来の業務はスタートするわけですから、デマンドタクシーはその後にというふうなことなんですけれども、やっぱり主体はどこなんだろうか、今後の運営に関してもですね。そこをはっきりしておかれたほうがいいのではないかと思うんで、そこです。お聞きします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 私も多分そういうことを心配されて言っているのかなと、今思いながらずっといたんですよ。シルバー人材センターイコールデマンドありきでつくるのかというような形で捉えられているのかな、もしかしたらなと思って今いました。ではありません。別にデマンドについては、新交通システムについては別な方法で考えてもいいんです、これは。別な方法で考えたほうが本当はもっともっとスムーズに行くんではないのかなとは思っています。ただ、要するにこの際村のバスですね、研修バスなり、村のバス。村のバスについて、まちづくりセンターに委託しているとは言うものの、まちづくりセンターに委託しているといつても（不規則発言あり）だから運転手をさ、運転手を委託しているとは言うものの、別にまちづくりセンターの職員を、便宜上職員ですよ、社員っていうんだか。だから何だか知りませんが、そういう人がただ業務に来ているだけの話であって、それはですからシルバー人材に移ってもいいわけなんですよ。早く言えば。別にまちづくりセンターでなくたっていいんですよ、その運転業務する人は。なので、そこに、こっちに組み入れられるのかなということでデマンドのその運転の業務もいいのかなというような状況の中でこういうふうになっているわけでありまして、ただ単にそのデマンドをやるためにシルバー人材センターを立ち上げるんだという、その発想は全く当たらないと私は思っていますので、そういうことでありますので、ぜひご理解していただければと思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） そういうふうに取られる向きのあれもあったので、お話ししてみまし

た。そもそも、高年齢者等の雇用等に関するその法律に基づいたシルバー人材センターですから、それを考えれば高齢者福祉という部分での趣旨が非常に強いものです。バスの運行業務がそこに入ったとしても、それはシルバー人材センターが行う業務の1つであるという認識でいいんですよね。そうですよね。そして、その既存のいろんなところとの競合なりなんなりをできるだけ避けて、いい感じで運営してもらうようにとにかくこれからのお進め方にご配慮をお願いしたいことを質問して終わりたいと思います。村長、最後の答弁お願いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　このシルバー人材センター、これまでも私の記憶によれば、設立、大何でしないんだというような質問等々、たしか私の記憶によればですから間違ったらごめんなさい。文屋議員が大分前でしたけれどもおっしゃいましたね。おっしゃったというか質問されました。その際は、なんか登録する人によって、やはり同じです、補助金がどうのこうので大衡はそんなにいないから無理なんだみたいな話の答弁だったように、私なりに今覚えております。その後、また小川ひろみ議員でしたか、またっていうわけではないんですけども、そのご質問を受けます、たまたま。受けるからするとかしないとかってそういう問題ではありません。私も今、それが実は非常に大事な必要だなというふうに、今ひしひしと感じております。それはなぜかというと、農家の皆さんでも今高齢者の方々になるとどうしても日常の農地の管理ですね、そういったものもやっぱりお願いする。先ほど赤間議員おっしゃいましたけれども、自分の家の近くのほうに草刈り機の音がして、行ったれば大和町のシルバー人材センターが来ていたという状況であります。今、聞きましたので、やっぱりそういうことが本当にあちこちで見受けられるようになりました。衡上地区においても、大和町の人、ご夫婦、の方はご夫婦でしたけれども、農地の、田んぼの草刈り作業を請け負ってやっていらっしゃる方がおります。ご夫婦で。その人は農家ではないんですね。それが今度、だから早い話、値段は分かりませんよ、ご夫婦で来て全部やっていくんです。多分、1人1万円としても2万円は確実に、分かりませんけれどもね。確実に収入になっていくんだろうと思います。ですから、そういう頼むほうもすっかりきれいに田んぼを刈ってもらえますから、こいつは毎日頼むわけないから。例えば、稻作だと1作につき2回か3回ですからね。ということで、これからは必要な、担い手に替わる必要な人材ではないのかなと、私なりに、私も農業者でありますから、非常にひしひしと感じておったところであります。なので、

ぜひそれを立ち上げたいというふうな思いがあっての、いろんな条件もありますけれどもそれを一つ一つクリアしながら推し進めてまいればなと、こんなふうに思ったところでありますので、ぜひご理解をよろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） ここでお諮りをいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることとしたし
たいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員